

令和 8 年 2 月 4 日
みどり 3 3 推進担当部
公園整備利活用推進課

(仮称) 世田谷区立北烏山七丁目緑地事業基本計画（素案）について

1 主旨

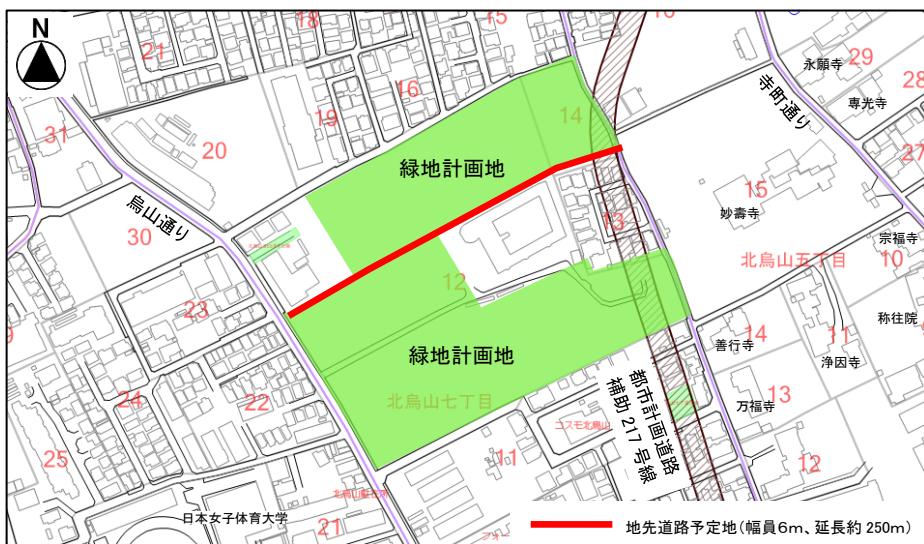
(仮称) 世田谷区立北烏山七丁目緑地事業については、令和 6 年 2 月に策定した基本構想を基に、令和 6 年度より住民協働による基本計画づくりを進め、令和 7 年 4 月に基本計画における緑地の将来像、計画の方針及びゾーニングの考え方等を示す基本計画骨子を取りまとめたところである。

この度、骨子を踏まえ、ワークショップや緑地開放等の様々な機会を通して、区民との意見交換を重ねるとともに、専門家の助言及び拠点・便益施設の導入に関する民間事業者へのヒアリングなどを踏まえ、基本計画（素案）を取りまとめたので報告する。

2 計画地の概要

所在地：世田谷区北烏山七丁目 12 番（一部）、13 番（一部）、14 番

面 積：30,660.79 m²（都市計画道路区域を含む）



3 事業のこれまでの経緯（関連地先道路事業を含む）

平成 14・15 年 「岩崎学生寮のみどり豊かな自然環境の保全に関する陳情」が区に提出（署名約 1 万名）

平成 17 年 10 月 北烏山七丁目緑地保全方針策定

令和 4 年 3 月 土地所有者と用地取得に関する基本協定締結

4 月 土地所有者と土地売買契約締結（世田谷区土地開発公社による先行取得、4か年で買い戻し）

6 月 地先道路道路認定

8 月 都市計画決定（都市計画緑地第 101 号北烏山七丁目緑地）

令和 5 年 4 月 事業認可取得

令和 6 年 2 月 基本構想策定

令和 7 年 1 月 土地所有者と基本協定の一部を変更する協定の締結

- 3月 土地所有者と土地売買変更契約締結
 4月 基本計画骨子策定

4 計画検討実施状況について

(1) 検討の体制について

ワークショップ、緑地開放及びアンケート等を通して、事業の周知及び基本計画の策定に向け、地域住民等の意見を聴取した。並行して、関係所管で構成される「世田谷区公園事業方針検討会及び同作業部会」で、必要な事項を検討するとともに、専門家の意見や拠点・便益施設に関する民間事業者の意見も踏まえ、本計画（素案）に反映した。

(2) 住民協働の実績について（骨子策定までを含む）

① 経過について

- 令和6年 6月 ウェブアンケートの実施（令和7年2月まで実施）
 7月 緑地開放＜夏の会＞（2回）
 　　第1回ワークショップ
 10月 第2回ワークショップ
 11月 事業概要の出張展示（緑地近傍のスーパー・マーケット）
 　　緑地開放＜秋の会＞（2回）
- 令和7年 1月 第3回ワークショップ
 　　事業概要の出張展示（烏山区民センター前広場）
 2月 基本計画（骨子案）に対するアンケートの実施
 　※提出方法：郵送、持参、ファックス、ウェブ
 4月 緑地開放＜春の会＞（1回）
 　　基本計画骨子策定
 6月 基本計画策定に向けたアンケートの実施（令和7年11月まで実施）
 　　第4回ワークショップ
 　　緑地開放＜深緑の会＞（1回）、第1回フィールドワーク
 7月 緑地開放＜夏の会＞（1回）
 8月 第5回ワークショップ
 9月 緑地開放＜初秋の会＞（1回）
 10月 緑地開放＜秋の会＞（2回）、第2回フィールドワーク
 　　第6回ワークショップ
 　　事業概要の出張展示（烏山区民センター）
 11月 緑地開放＜晚秋の会＞（1回）

②（参考）住民協働の参加者数について

- ・緑地開放（計11回）：延べ約1,300名

- ・ワークショップ（計6回）：延べ170名

- ・基本計画策定に向けたアンケート 94件（回答数）

※フィールドワーク：令和7年度より実施している緑地での管理やプログラムを体験しながら緑地づくりを考える取組み。

※緑地づくりの検討経過などの周知は、近隣（約5,700世帯）へのニュースの配布や区のおしらせ、区のホームページなどで実施している。

(3) 専門家へのヒアリングについて

各分野の専門家へヒアリングを実施した。

【緑地計画と維持管理（住民協働）】東京農業大学教授 入江彰昭氏

【自然体験活動と健康づくり（住民協働）】日本女子体育大学准教授 中丸信吾氏

【防災計画】東京都立大学名誉教授・明治大学研究推進員 中林一樹氏

【ユニバーサルデザイン】東洋大学客員研究員 川内美彦氏

【環境保全】環境審議会への意見聴取

(4) 民間事業へのヒアリングについて

今後導入を検討する緑地内における拠点施設・便益施設の整備や管理運営に向けた、官民連携手法の導入の可能性や民間収益施設誘致の可能性について、事業の参画意向、条件等を把握することを目的に、民間事業者 16 者へヒアリング調査を実施した。

ヒアリング調査の結果、Park-PFI の導入や設置管理許可による参画について、主な意見として、まとめた駐車場の整備や鳥山通りからのポール看板等による視認性の確保が条件であり、樹林地の保全を前提とする本計画との整合が図り難いことや、商圏の状況から十分な集客が期待できることなど、店舗建設を伴う参画形態は難しいとの意見が得られた。

一方で、区が建設する緑地利用や活動の拠点となる施設の一部にテナントとして参画する管理許可であれば、事業参画の可能性は確認できたことから、コンセプトと調和する地元等の企業やテナント業者の調査・サウンディングを実施するとともに、自動販売機やキッチンカーなどの常設の店舗形式にこだわらない手法による物販・飲食サービスによる可能性を検討していく。

【想定される整備手法】※全て都市公園法に基づく制度

- ・ Park - PFI : 民間事業者にて、公募対象公園施設（便益施設等）を整備・運営を行うとともに、特定公園施設の整備を行う。
- ・ 設置管理許可 : 民間事業者が公園施設（便益施設等）の整備・運営を行う。
- ・ 管理許可 : 区が整備する公園施設の一部を民間事業者が使用し、テナントとして運営を行う。

【調査対象】

ディベロッパー ※官民連携事業の統括を担う事業者	3 者
コンビニ	2 者
カフェ	5 者
物販（小型スーパー、商店街、農産物販売等）	5 者
環境教育事業者（ビジターセンター運営等）	1 者
合計	16 者

【主な意見】

- ・ 積極的に出店したいエリアではあるものの、経営計画が成立する否かである。
- ・ 駅から遠い立地であるため駐車場の整備や、鳥山通りからの視認性の高い場所での立地が必要となるため、ハードルは非常に高い。
- ・ 区がどこまで費用負担を行うかによる。
- ・ 集客のためには駅から遠いことから、駐車場の確保や近隣のロードサイド店舗（東八道路沿い）と距離が近いことから本対象地での検討は難しい。
- ・ 周辺の土地利用からして、民間企業が収益施設を整備し、収益を上げるだけの十分な集客が期待できない。

(5) 世田谷区公園事業方針検討会及び作業部会での検討状況

令和7年 5月 検討会及び作業部会 計画検討の進め方、懸案事項の確認
 8月 作業部会 検討状況の報告、懸案事項の進捗確認
 11月 検討会及び作業部会 基本計画（素案）に対する意見聴取

5 基本計画について

別紙1 (仮称) 世田谷区立北烏山七丁目緑地事業基本計画（素案）概要版
 別紙2 (仮称) 世田谷区立北烏山七丁目緑地事業基本計画（素案）

6 主な施設整備の考え方

(1) 緑地づくりの主な考え方・視点について

①緑地のコンセプト「～地域で守り、育み、活かす緑地～」

住民協働による緑地の維持管理、地域交流や環境教育、健康増進などの活用

②緑地づくりの主な視点

- 生物多様性に配慮し、ネイチャーポジティブを実現できる緑地整備

※ネイチャーポジティブ：自然再興。自然を回復軌道に乗せるため、生物多様性の損失を止め、反転させること。

- カーボンニュートラルや資源循環に配慮した緑地整備、維持運営

※カーボンニュートラル：二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの排出量から、植林、森林管理などによる吸収量を差し引いて、合計を実質的にゼロにすること。

- グリーンインフラを取り入れた緑地整備

(2) 緑地利用や活動の拠点となる施設（以下「拠点施設」という。）

緑地での日常利用や休憩・休息、区民参加による様々な活動、交流、イベントを開催できる拠点となる施設とする。生物多様性やネイチャーポジティブ、カーボンニュートラルの取り組みの実践拠点となる施設整備とし、他事例やワークショップ等での意見を踏まえ、拠点施設に求められる機能や規模を整理し、以下のとおり取りまとめた。

なお、当施設は、区民参加の維持管理活動を支える公園施設として、「世田谷区立公園等長寿命化改修計画」に基づき管理する。

用途	主な機能	想定面積	使い方や設備等のイメージ
エントランスゾーン	エントランス	約 80 m ²	案内、展示、活動の発表、交流、休憩
利用ゾーン	体験学習 住民活動 多目的利用 休憩	約 120 m ²	プロジェクトやホワイトボードを使った地域住民が参加する緑地や環境に関する講座、住民協働活動に関する会議、小学校の校外学習、理科室のような設備を活用した体験学習プログラム、エントランスと一体となった展示スペース、上足利用のキッズスペース、キッチン設備を使った食に関する活動、休憩
共用ゾーン	トイレ 授乳室	約 80 m ²	男子、女子、ユニバーサルデザインに配慮したトイレ、授乳、休憩、おむつ替え
管理ゾーン	事務室 その他屋内	約 120 m ²	管理人の常駐（日中）、案内、維持管理、住民活動の支援、必要物品の収納スペース、設備スペース
合計		約 400 m ²	

便益施設	約 50 m ²	飲食、物販等
合計（便益施設を配置する場合）	約 450 m ²	

※拠点施設と広場の一体的なイベントの開催や日除け、雨除け等のため、屋根下空間（半屋外ゾーン）（約120m²）を整備する。

※便益施設については、民間事業者からのヒアリング結果を踏まえ、拠点施設内への配置を前提に検討を進める。

(3) その他の主な施設

①駐車場

既存樹木の保全等の観点から、広い面積を必要とする一般向け駐車場は整備しない方向で整理し、ユニバーサルデザイン対応の駐車スペースや乗降場など必要最低限の機能を整備する。

②緑地管理施設

緑地の維持管理及び住民協働作業に必要な倉庫、管理ヤードを整備する。

③防災施設

- ・広域用防災倉庫（約150m²）
- ・防火水槽（60t程度、2か所）
- ・雨水流出抑制施設（必要対策量：約1,900m³）

7 概算事業費（想定）

総額18億8千万円程度とし、引き続き、設計段階において詳細の検討を進めていく。

【内訳】

緑地部分：13億6千万円程度

拠点施設：4億3千万円程度

広域用防災倉庫：9千万円程度

8 今後のスケジュール（予定）

令和8年2月から3月にかけて緑地づくりニュース及び区のホームページにおいて素案に対する区民意見の聴取を実施し、基本計画（案）を取りまとめる。

年度等	緑地計画づくり等	地先道路
令和8年 2月～3月	区民意見の聴取	整備内容の検討
令和8年 4月 5月	都市整備常任委員会（基本計画（案）） 基本計画策定	実施設計
令和8年度	基本設計 ・官民連携、拠点施設検討	
令和9年度	基本設計/実施設計 ・官民連携、拠点施設検討	整備工事
令和10年度	実施設計 ・官民連携、拠点施設検討 北側エリア整備	
令和11年度以降	北側エリア整備・開園 南側エリア順次整備・開園	

※地先道路より北側のエリアより整備・開園した後、拠点施設を含む南側エリアを順次整備し、開園する。

※未取得の用地について、世田谷区土地開発公社による先行取得の後、それぞれ令和8年度、令和10年度に買戻しを予定している。

(仮称)北烏山七丁目緑地事業基本計画(素案)

～概要版～

令和8年(2026年)2月

(仮称)北烏山七丁目緑地事業について



位置図

世田谷区北西部に位置する(仮称)北烏山七丁目緑地は、寺院が多く建ち並ぶ住宅地にある大規模な樹林地であり、周辺の寺院及び社寺林とともに地域の風景を特徴づける重要な要素となっており、長年地域住民から親しまれてきました。令和4～5年度(2022～2023年度)に実施した調査では、動植物合わせて765種が確認されており、多種多様な生きもののすみかとなっています。

平成14・15年(2002・2003年)には「岩崎学生寮のみどり豊かな自然環境の保存に関する陳情書」(署名1万名)が区へ提出され、地域からも現在のみどり豊かな樹林地の保全について関心が高い場所となっています。

区では、この貴重な樹林地を都市緑地として保全・整備する(仮称)北烏山七丁目緑地事業を進めています。

緑地の成り立ち

明治時代には薪炭林や畠地であったこの地は、戦前は、樺山伯爵家の農園、戦後～現代までは学生寮の庭園として利用されてきました。また、緑地周辺には昔から畠地や屋敷林が点在し、ひとの生活とみどりが共存する屋敷林文化が根付いています。

これまで、薪炭林、畠地、庭園と利用や目的が変わりつつも、ひとが関わることでこの緑地のみどりが育まれてきました。

(右写真:庭園として使われていた頃のようす／世田谷区立郷土資料館所蔵)



基本計画の検討経過について

基本計画の作成にあたっては、地域住民との協働により緑地づくりを進めてきました。

緑地づくりの呼びかけや計画検討の経過などの情報提供は、近隣(約5,700世帯)へのニュース配布や区のお知らせ、区ホームページ、SNS、現地掲示、動画による配信などで行いました。

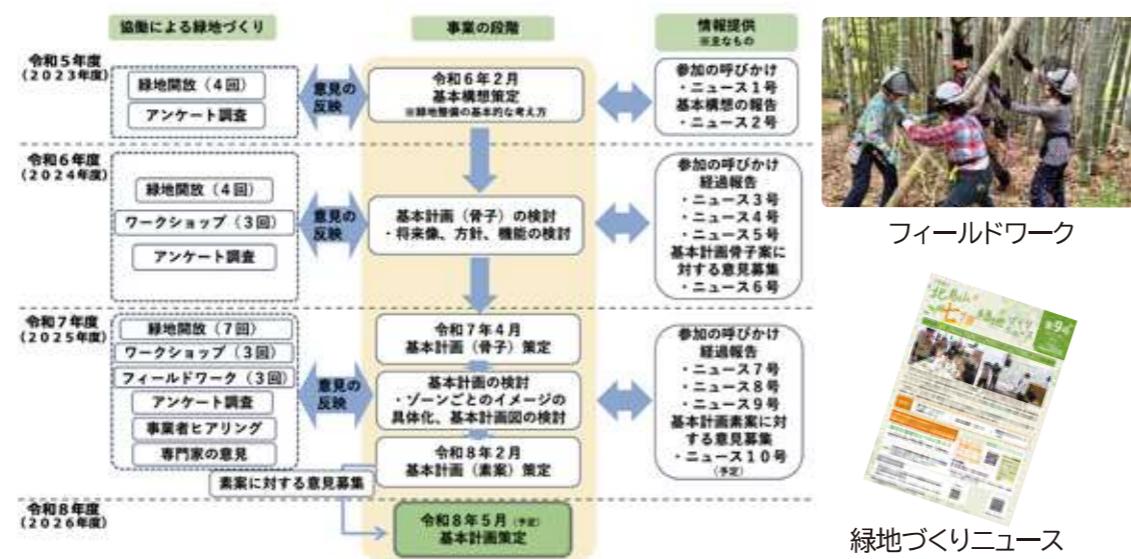
また、検討にあたり、民間事業者や専門家へのヒアリング調査を実施しました。



緑地開放



ワークショップ



緑地の将来像とコンセプト

緑地の将来像

生きものとひとがいきいきと共生し続ける緑地を、みんなで考え、育み、守り、未来につなぐ

生きもの(動物・植物)とひと、みんなが、いきいきと健全にあり続けるための「バランス」を大切にしながら「共生」できるよう、地域住民との協働により、守り、育て、100年後も地域の誇りとなる緑地をめざします。

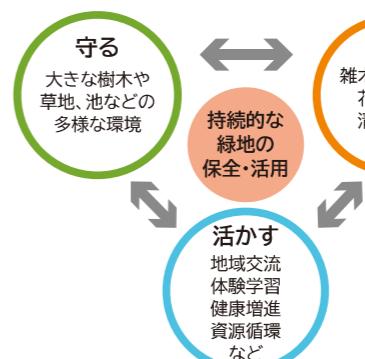
緑地のコンセプト

～地域で守り、育み、活かす緑地～

既存の樹木や多様な環境を保全し、住民協働で樹林地を育成、観察しながら、持続的な緑地の維持管理を図ります。また、緑地をフィールドに地域交流や体験学習、健康増進などの活用をめざします。



既存樹木を保全し
緑陰をいかした整備



区民参加による
緑地の手入れ

緑地のコンセプトイメージ図

～継承したい庭園、里地、地域の屋敷林文化～

ひとが関わることで生まれた庭園、里地、地域の屋敷林文化を尊重し、地域の特徴を活かした生きものとひとが共生する緑地をつくります。

◎ひとが関わることで生まれる生きものの多様性と保全

◎生活環境の調整～防火・防風・防雨・防塵・温度調整～

◎地域の文化や歴史、象徴的なみどりの風景

◎暮らしの充実～余暇活動・教育～

◎自然資源の利用～木材・枝葉・花・果実・水等の利用と循環～

緑地づくりの基本方針

土地の歴史や風景の継承

長年親しまれてきた地域のシンボルとして、北烏山周辺、また、この場所が持つ記憶を大切にし、今ある資源を活かしながら、この場所らしい緑地をつくります。



みどりの保全・創出

鳥山寺町と連続した「みどりの拠点」として、既存樹木を保全するとともに、豊かな土壌を育て、新たなみどりを創出し、みどりの質を高めます。

生物多様性の保全

多様な環境を創出し、生きものに配慮した空間をつくります。「広域的な生きもののネットワーク」の形成に寄与する「生きものの拠点」として、生きものとひととの関わりで生まれる豊かな生態系をめざします。

豊かなみどり・生きものに囲まれた活動・協働の場の創出

貴重な都市の緑地のみどり豊かな空間で年齢、性別、国籍、特徴や能力等にかかわらず、多様な人々が緑地の恵みや魅力を享受し、集い、互いに交流し、体験、学習、活動できる場を創出します。また、地域住民との協働により、地域の手で緑地のみどりと生きものを育んでいきます。

みどりを活かした防災・減災

豊かなみどりを活かし、また、水を貯え活用し、地域の環境を守るとともに、地域住民の避難場所の確保など、地域の防災に寄与する緑地をつくります。

緑地計画イメージ(基本計画図)

ワークショップなどで頂いた区民意見や区の施策、緑地管理等の視点、既存資源や樹木を活かした動線・ゾーニング検討を踏まえ、緑地の平面計画イメージをとりまとめました。

また、持続的な緑地の保全・活用をめざし、緑地コンセプトである「守り、育み、活かす」の3つの視点でゾーンごとの主要な整備・利用イメージをまとめました。

エントランス広場 拠点・便益施設

<活動の拠点となる広場・建物>

守る ヒマラヤスギやイチョウなどの大きな樹木

育む 花壇管理、清掃活動等

活かす 緑地案内、体験学習、地域のイベント

ヨガ、ラジオ体操等

- 拠点施設: 軽飲食、休憩などの気軽な緑地利用、緑地に関するプログラムや住民参加による様々な活動、交流、イベント等の開催ができる施設
- 緑地の案内や拠点施設の運営、住民活動サポート、物品貸出等のため、スタッフが日中常駐することを検討

- 便益施設: 民間事業者による飲食・物販等の施設

- バス待ち空間: 十分な広さを確保し、雨をしのげる屋根やベンチなどを整備

バスが停車できるスペース
整備に向け検討中

歴史の庭 <四季を感じる竹林の庭園>

守る 日本庭園の面影、竹林・池

育む 竹林の間引きや拡大防止等の適正管理

活かす 庭園の鑑賞、竹を使った工作等

断面イメージ



緑地のコンセプトイメージ図

野鳥の丘 <起伏のある藪と林>

守る 野鳥の生息環境

育む 蔦の高さや密度調整等の適正管理
生きものの生息空間の創出

活かす バードウォッチング、散歩等

バッタのはらっぱ <平坦な草地>

守る 草地

育む 様々な高さの草丈の創出
生きものの生息空間の創出

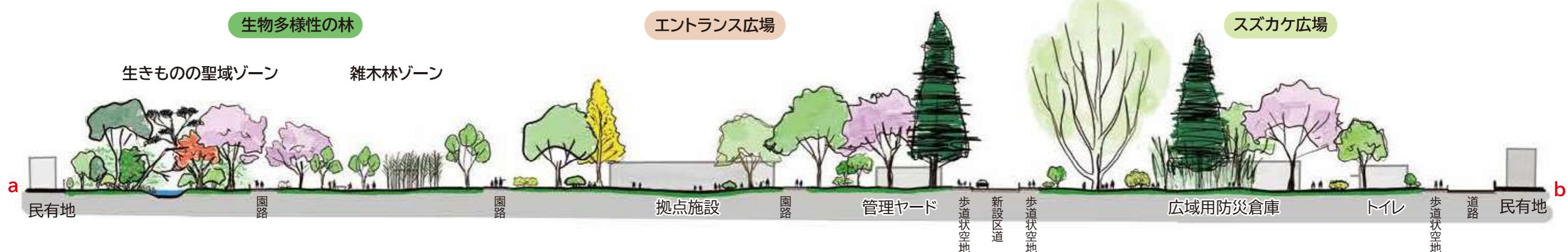
活かす 虫探し、ピクニック、おにごっこ等

その他の施設

- ・拠点施設周辺や各出入口付近に駐輪スペースを確保します。
- ・ユニバーサルデザインに配慮したトイレを設置します。設置にあたっては、視認性などの安全性や周辺環境との調和に配慮した計画とします。
- ・生きものの生息・生育に配慮し、多様な環境を保全・創出するため、一部立ち入りを制限することも検討します。
- ・本図では、主要な園路について記載しており、その他の園路については、引き続き検討します。

※各施設の配置、規模等はイメージです。

断面イメージ



緑地の整備・導入施設等イメージ

緑地づくりの基本方針をふまえ、緑地の整備・導入施設等のイメージをまとめました。

土地の歴史の継承

この土地はかつて、薪炭林(雑木林)や畠地、庭園であったことから、その背景を踏まえるとともに、庭園の名残である樹木や池、景石などの今ある資源を活かした整備を行います。

また、周辺に点在する屋敷林や隣接する烏山寺町のみどりとの連続性を踏まえた整備を行います。

みどりの保全・創出

区民と協働で緑地の手入れを行うことで、質の高いみどりを保全・創出します。

また、緑地の特徴である自然を身近に感じられる環境を活かし、四季折々を感じられる樹木の植栽や、緑陰を取り入れた園路や広場を整備することで、誰もが居心地の良い空間づくりを行います。

生物多様性の保全

樹林、草地、藪、朽木、水辺、地形の変化などの多様な環境を保全しながら、生きものの視点などにも配慮した空間を創出し、維持管理します。

また、区民一人ひとりが生物多様性やネイチャーポジティブ*などへの理解を深められる機会を創出します。

*自然再興。自然を回復軌道に乗せるため、生物多様性の損失を止め、反転させること。

豊かなみどり・生きものに囲まれた活動・協働の場の創出

緑地の案内や体験学習、交流、イベントなど、多様な利用に応えるため、利用者の活動拠点となる施設や便益施設、広場などを整備します。

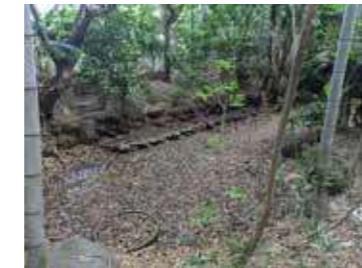
また、緑地の維持管理を区民との協働により行うことを想定し、作業支援のための管理ヤードを整備します。

みどりを活かした防災・減災

災害時に、延焼防止や避難場所として活用するため、オープンスペースを確保するとともに、地域防災に役立つ施設整備を行います。

また、みどりや敷地の特徴を活かした豪雨対策施設の整備も行います。

導入施設イメージ



池の保全・整備



緑地から眺める寺町のみどり



四季を感じる樹木



住民協働による手入れ



モズ、イイギリ、タチツボスミレ



自然観察会



活動の拠点となるスペース



地域住民による緑地維持作業の場



防災用の井戸



かまどベンチ

緑地整備の主な視点・配慮事項

緑地整備にあたって、区の施策や社会背景をふまえ、主な視点・配慮事項をまとめました。

(1)安全・安心に配慮した緑地整備

安全・安心に配慮し、見通しの確保、照明の配置、プライバシーへの配慮、道路への飛び出し対策などを行います。

(2)ユニバーサルデザインの視点を取り入れた緑地整備

年齢、性別、国籍、能力等にかかわらず、多くの人が楽しむことができる緑地整備を進めます。また、五感で楽しめる緑地とします。

(3)区道と緑地の一体性に配慮した緑地整備

区道に沿って緑地の外周部に歩道状の空地(園路)を設け、安全で安心して歩ける空間をつくります。

(4)緑地の顔となるエントランスの整備

烏山通り沿いは、歩道状の空地と合わせてバス待ち空間を設けるとともに、広場や拠点・便益施設などと一体的なつくりとし、緑地の顔として整備します。

(5)生物多様性に配慮し、ネイチャーポジティブを実現できる緑地整備

生物多様性を高めるとともに、区民が生物多様性の恵みを理解し、様々な学びを得られるよう整備し、緑地の手入れやモニタリングなど、区民や事業者と協働で取り組みます。

(6)カーボンニュートラル**や資源循環に配慮した緑地整備

樹林や竹林など維持管理で発生する資源を活用し、脱炭素や資源循環に配慮した維持管理サイクルをめざし、施設整備や維持管理方法を検討します。

**二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの排出量から、植林、森林管理などによる吸収量を差し引いて、合計を実質的にゼロにすること。

(7)暑熱対策に配慮した緑地整備

屋根や緑陰などを効果的に配置し、居心地の良い園路や広場を整備します。

(8)グリーンインフラを取り入れた緑地整備

生きものの生育環境となるみどりを活かし、雨庭などの雨水浸透や貯留に寄与する施設を整備します。

(9)様々な体験・活動を想定した緑地整備

本緑地ならではの遊びや自然体験活動、体験学習、健康づくりなどができる緑地として整備します。また、子どもから大人まで誰もが緑地を通して学ぶ機会を設けるとともに、学校や団体等での学習活動等に対応できる拠点施設を導入します。

(10)柔軟な利用を想定した緑地整備

様々な利用ニーズに応え、常設する施設との相乗効果を発揮させるため、移動販売車や仮設店舗、可動式テーブル・ベンチ等による緑地の柔軟な利用に対応する施設整備とします。

(11)地域の回遊性向上(ウォーカブル)に資する緑地整備

地域のみどり、歴史・文化に触れながら、まちなか観光やまち歩きに資するよう休憩施設や案内施設を整備します。

(12)SDGs(持続可能な開発目標)の達成に向けた緑地整備

SDGsの17の目標を意識した緑地整備や運営に取り組みます。

イメージ



五感で感じる自然体験



歩道状の空地(園路)



緑陰を活かした広場



雨庭(レインガーデン)



子どもの自然体験



移動販売車

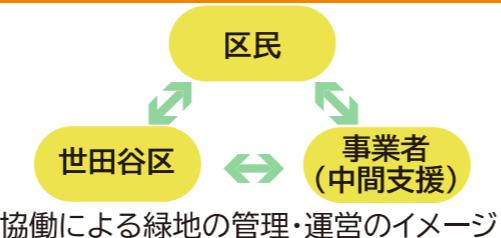
ゾーンごとに設置する施設のイメージ

既存の樹木・樹林地の保全と施設整備のバランスに配慮した施設計画とし、広い面積を必要とする一般向け駐車場を整備しない計画とします。※設置する施設の内容、規模は変更することがあります。

ゾーン名	設置する施設イメージ
スズカケ広場	ベンチ、トイレ、水飲み、自然解説板、照明灯、広域用防災倉庫、防火水槽（地下）等
サクラ広場	ベンチ、テーブル、水飲み、自然解説板、照明灯等
野鳥の丘	自然解説板、ロープ柵、照明灯（人が立ち入れる部分）等
エントランス広場	拠点・便益施設：緑地利用や活動の拠点、飲食・物販等の便益施設、トイレ（面積：約 450 m ² ） 駐車スペース：障害をお持ちの方や高齢者、車椅子利用者など移動に配慮が必要な人のための駐車スペース、乗降場の設置 バス待ちスペース：バス待ち空間、あずまや、ベンチ等 管理ヤード：緑地の維持管理に必要な倉庫、資材置き場等 その他の施設：ベンチ、テーブル、案内板、照明灯、避難誘導塔やかまどベンチ等の地域防災に関する施設等
歴史の庭	池、景石、あずまや、自然解説板、ロープ柵、照明灯等
生物多様性の林 ～雑木林ゾーン～	ベンチ、テーブル、手・足洗い場、自然解説板、ロープ柵、照明灯、落ち葉溜め、管理ヤード等
生物多様性の林 ～生きものの聖域ゾーン～	自然解説板、ロープ柵、生きもののすみか等
バッタのはらっぱ	ベンチ、自然解説板、照明灯、防火水槽（地下）等

住民協働について

緑地の管理運営については、区民や事業者、区との協働による取り組みを進めていきます。取り組みにあたっては、事業者のノウハウを活かしながら樹林地管理や区民活動などをサポートするとともに、自然観察や緑地利用に関するマナーアップ活動などの普及啓発についても、引き続き、住民協働で検討を進めていきます。

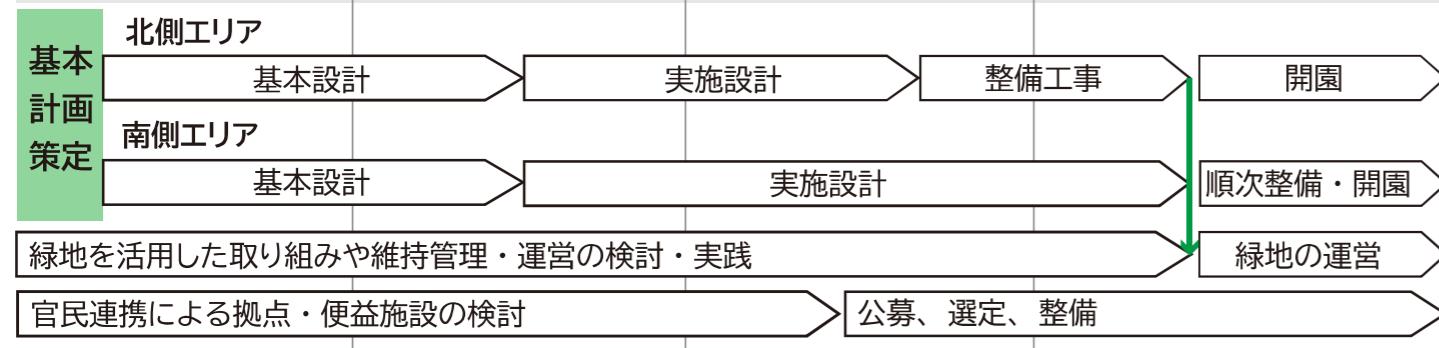


今後のスケジュール(予定)

今後も引き続き、ワークショップ、緑地開放、フィールドワーク等を通して、住民参加による設計の検討や協働による管理運営の検討を進めながら、緑地づくりを進めます。

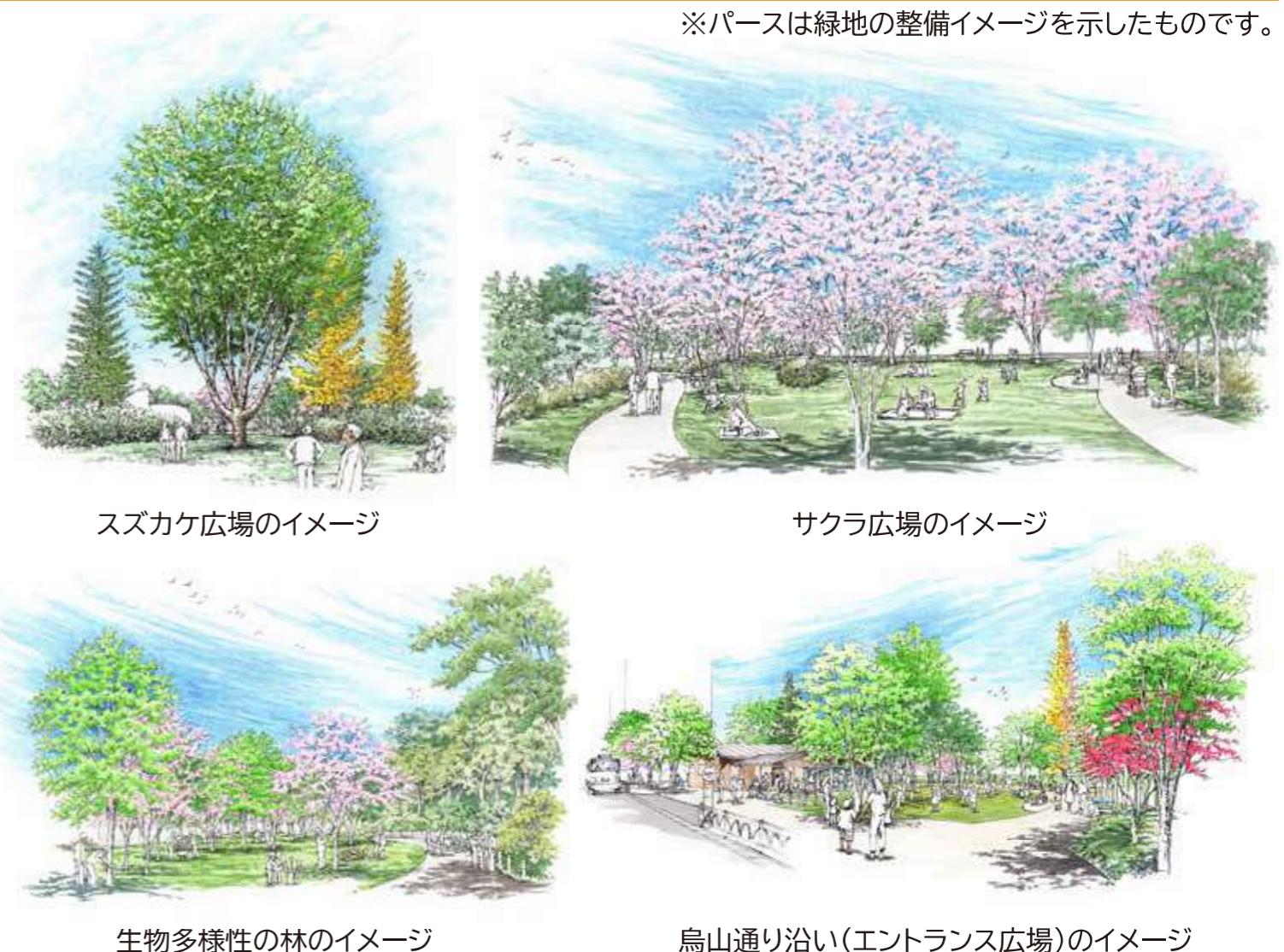
区道の北側エリアの緑地より順次整備工事を行い、開園する予定です。

令和8年度(2026年度) 令和9年度(2027年度) 令和10年度(2028年度) 令和11年度(2029年度)以降



パース(透視図)

※パースは緑地の整備イメージを示したものです。

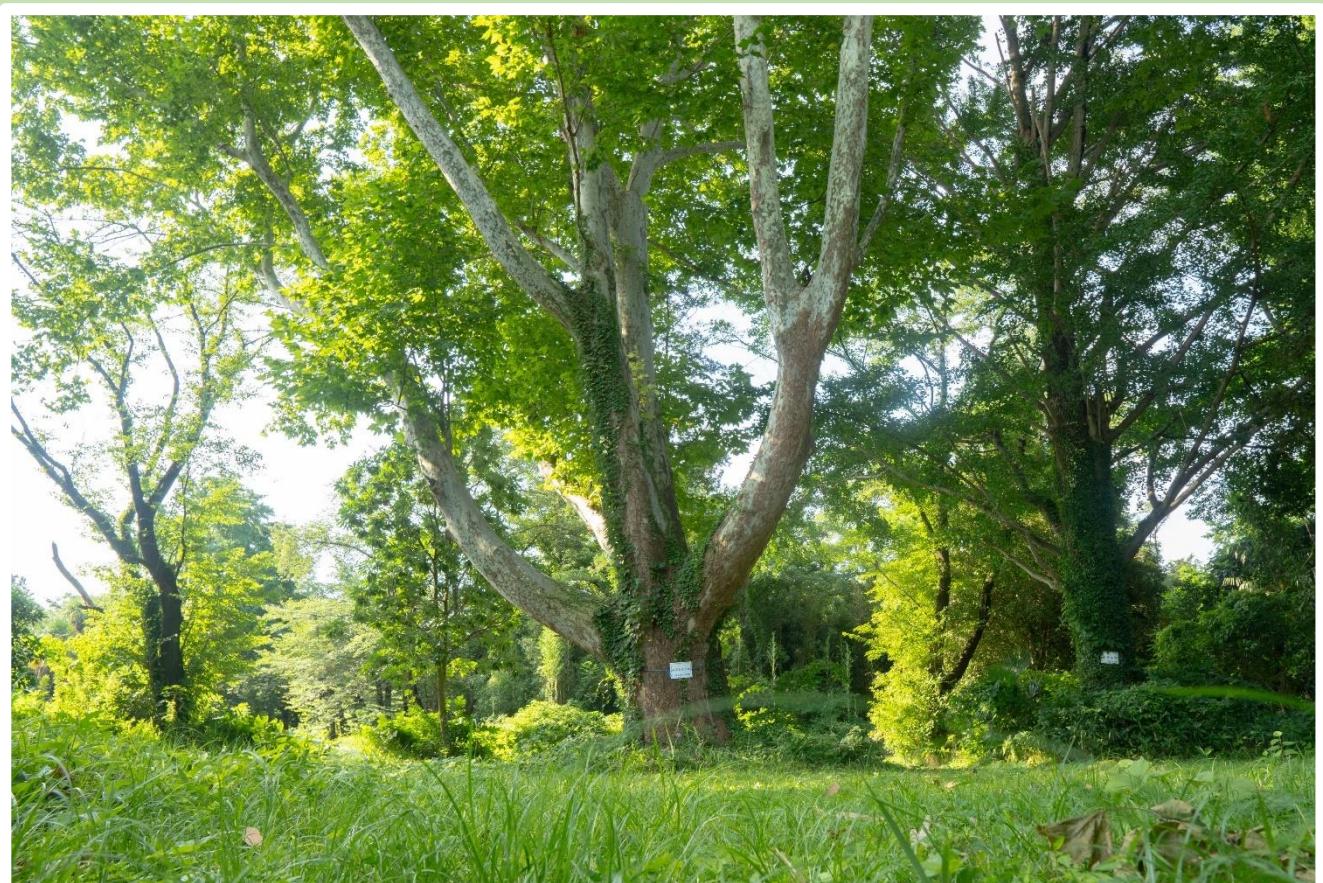


鳥瞰図





(仮称)北烏山七丁目緑地事業 基本計画(素案)



令和8年(2026年)2月
世 田 谷 区

目次

1. 事業の概要.....	1
(1)事業の概要	1
(2)計画上の位置づけ	2
(3)計画地の現況.....	3
2. 計画地の特性.....	4
(1)みどり	5
(2)生物多様性.....	6
(3)土地の歴史.....	7
(4)防災上の位置づけ	7
3. 協働による緑地づくり	8
(1)検討の経過	8
(2)区民、民間事業者、大学との協働	9
(3)専門家の助言.....	18
4. 緑地づくりの考え方	20
(1)緑地の将来像	20
(2)緑地のコンセプト	20
(3)緑地づくりの基本方針.....	21
5. 緑地の基本構成.....	22
(1)緑地の特性と空間構成	22
(2)緑地の土地利用計画.....	23
(3)緑地の動線計画	24
(4)緑地の生きものの保全・計画.....	25
(5)樹林や草地における草丈の考え方	27
6. 緑地の整備イメージ	28
(1)土地の歴史や風景の継承.....	28
(2)みどりの保全・創出	30
(3)生物多様性の保全	32
(4)豊かなみどり・生きものに囲まれた活動・協働の場の創出.....	34
(5)みどりを活かした防災・減災	36
7. 緑地の計画イメージ	38
(1)基本計画図	38
(2)緑地計画イメージスケッチ	39
(3)断面イメージ	41

8. 配置する主な施設	42
(1)配置する主な施設	42
9. ゾーンごとの整備・利用イメージ	45
(1)スズカケ広場	46
(2)サクラ広場	47
(3)野鳥の丘	48
(4)エントランス広場	49
(5)歴史の庭	50
(6)生物多様性の林・雑木林ゾーン	51
(7)生物多様性の林・生きものの聖域ゾーン	52
(8)バッタのはらっぱ	53
10. 拠点・便益施設のイメージ	54
11. 緑地整備に向けた視点・配慮事項	55
(1)安全・安心に配慮した緑地整備	55
(2)ユニバーサルデザインの視点を取り入れた緑地整備	55
(3)区道と緑地の一体性に配慮した緑地整備	56
(4)緑地の顔となるエントランスの整備	56
(5)生物多様性に配慮し、ネイチャー・ポジティブを実現できる緑地整備	57
(6)カーボンニュートラルや資源循環に配慮した緑地整備	57
(7)暑熱対策に配慮した緑地整備	58
(8)グリーンインフラを取り入れた緑地整備	58
(9)様々な体験・活動を想定した緑地整備	59
(10)柔軟な利用を想定した緑地整備	59
(11)地域の回遊性向上(ウォーカブル)に資する緑地整備	60
(12)SDGs(持続可能な開発目標)の達成に向けた緑地整備	60
12. 協働による緑地づくりの視点	61
(1)緑地の魅力を高め、広げる取り組み	61
(2)区民参加の場づくり	61
(3)区民とともに進める緑地の管理・利活用	62
(4)民間活力の導入による緑地の魅力向上の取り組み	62
13. 概算整備費	63
14. 事業スケジュール	63

1. 事業の概要

(1) 事業の概要

世田谷区北西部に位置する(仮称)北烏山七丁目緑地は、寺院が多く建ち並ぶ住宅地にある大規模な樹林地であり、周辺の寺院及び社寺林とともに地域の風景を特徴づける重要な要素となっており、長年地域住民から親しまれてきました。

平成14・15年(2002・2003年)には「岩崎学生寮のみどり豊かな自然環境の保存に関する陳情書」(署名1万名)が区へ提出され、地域からも現在のみどり豊かな樹林地の保全について関心が高い場所となっています。

このたび、みどり豊かで良好な地域の環境を守るために、この貴重な樹林地を区が取得し、都市緑地として保全・整備します。

なお、都市計画道路区域については、今後の道路整備を踏まえた計画とします。

名 称:(仮称)北烏山七丁目緑地

所 在 地:世田谷区北烏山七丁目12番(一部)、13番(一部)、14番

公 園 種 別:都市公園(都市緑地)

面 積:面積30,660.79m²(都市計画道路区域を含む)

都市計画施設:都市計画緑地(都市計画緑地名称:東京都市計画緑地 第101号北烏山七丁目緑地)

地 域 地 区:第一種中高層住居専用地域(烏山通りから20mの部分)、第一種低層住居専用地域



(仮称)北烏山七丁目緑地 位置図

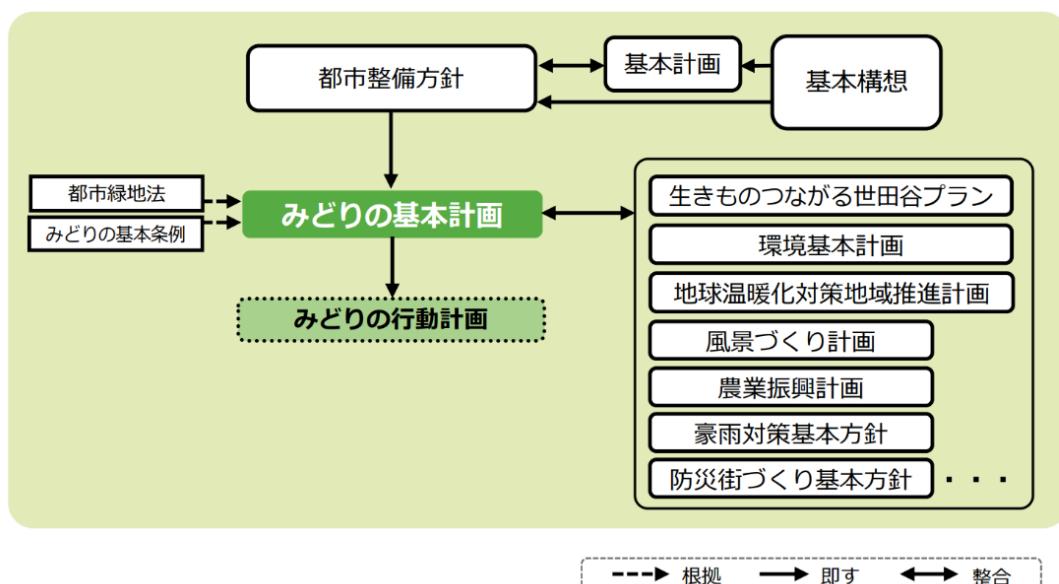
(2) 計画上の位置づけ

区では、世田谷区基本構想・基本計画を上位計画とし、都市整備方針に即した「世田谷区みどりの基本計画」、「生きものつながる世田谷プラン」を策定しており、本事業はそれらの各計画に基づき実施するものです。

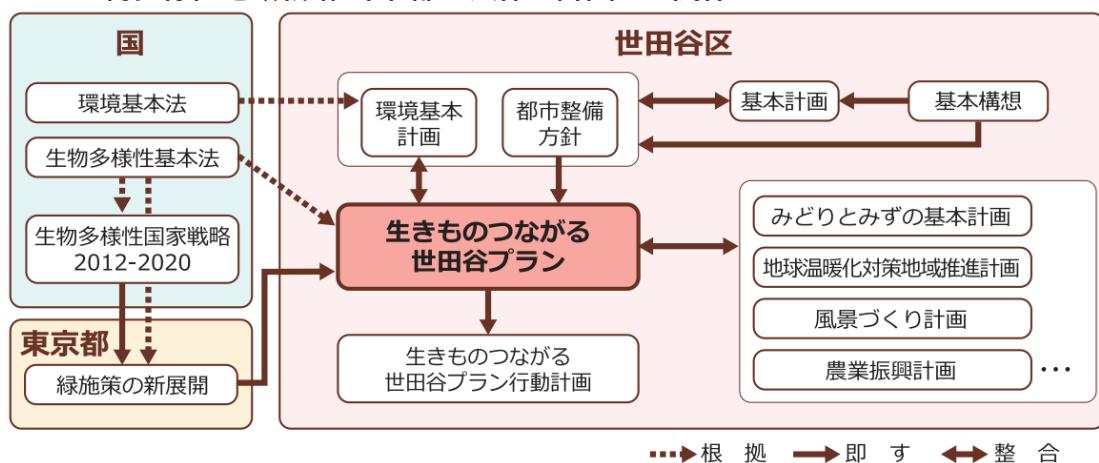
「世田谷区みどりの行動計画及び生きものつながる生きものプラン行動計画」では、核となる魅力あるみどりを創出するため、公園緑地の整備にあたっては、防災機能や健康レクリエーション効果を発揮させるとともに、生物多様性に配慮し、景観形成などの地域環境にも寄与する空間となるよう、緑地の計画から管理・運営まで区民や事業者との協働により、みどり豊かで魅力ある公園緑地を整備していくとしています。

また、同行動計画では、本緑地は、生物多様性に配慮した計画づくりに取り組む大規模公園緑地に位置付けられ、公園緑地による生きもののネットワークの形成を進めていくこととしています。

■世田谷区みどりの基本計画の位置付け



■生物多様性地域戦略と国・都の法律や計画との関係



(3) 計画地の現況

計画地は、民間施設の学生寮の庭園であったことから、庭木として植栽された樹木が大きく生長し、サクラをはじめとした様々な樹木や、竹林、草地が点在しています。加えて、近年、人の手が入らず放置され、都市部にはあまり見られなくなった藪や朽木が増えたことで、多様な環境がモザイク状に存在しています。これらの多様な環境が存在することで、多くの生きもの(動植物)が見られています。

また、計画地の南側には、過去にあった日本庭園で使われていた景石・石仏・つくばいが残置されています。



大木のスズカケノキ



開けた空間に点在するサクラ



起伏のある地形とフキの群落



日本庭園の名残の竹林



藪や朽木

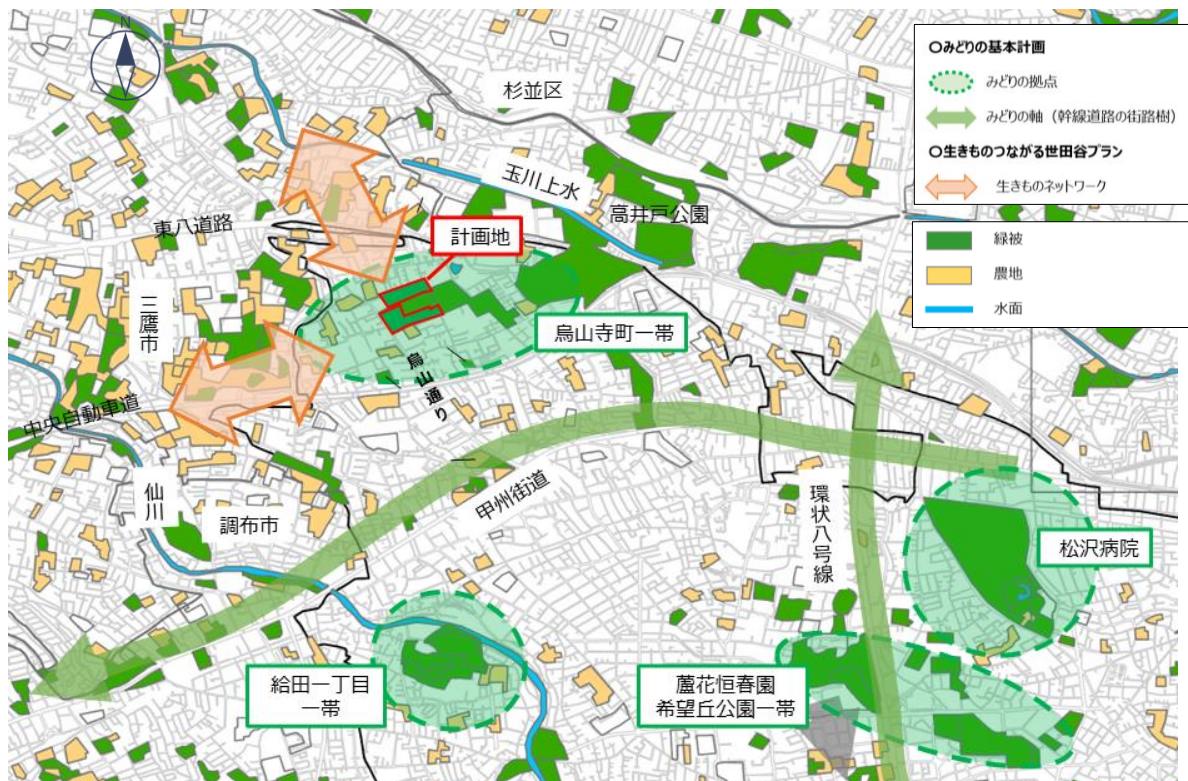
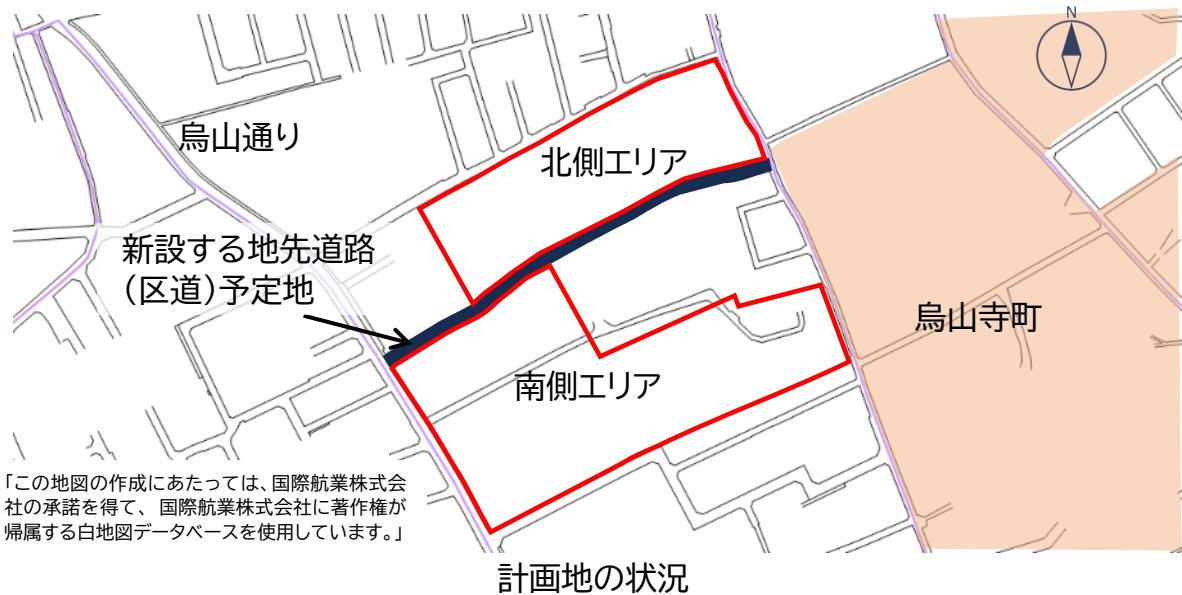


草地

2. 計画地の特性

計画地は、三鷹市や杉並区に近い区北西端部に位置しています。敷地は区道予定地を挟み、北側エリアと南側エリアに分かれています。また、計画地の東側には烏山寺町、西側には烏山通りが存しています。

烏山寺町一帯のみどりの拠点を構成する一つとなっており、周辺に点在する農地や、玉川上水、蘆花恒春園、都立高井戸公園などの近隣の公園緑地とみどりのネットワークを形成しています。

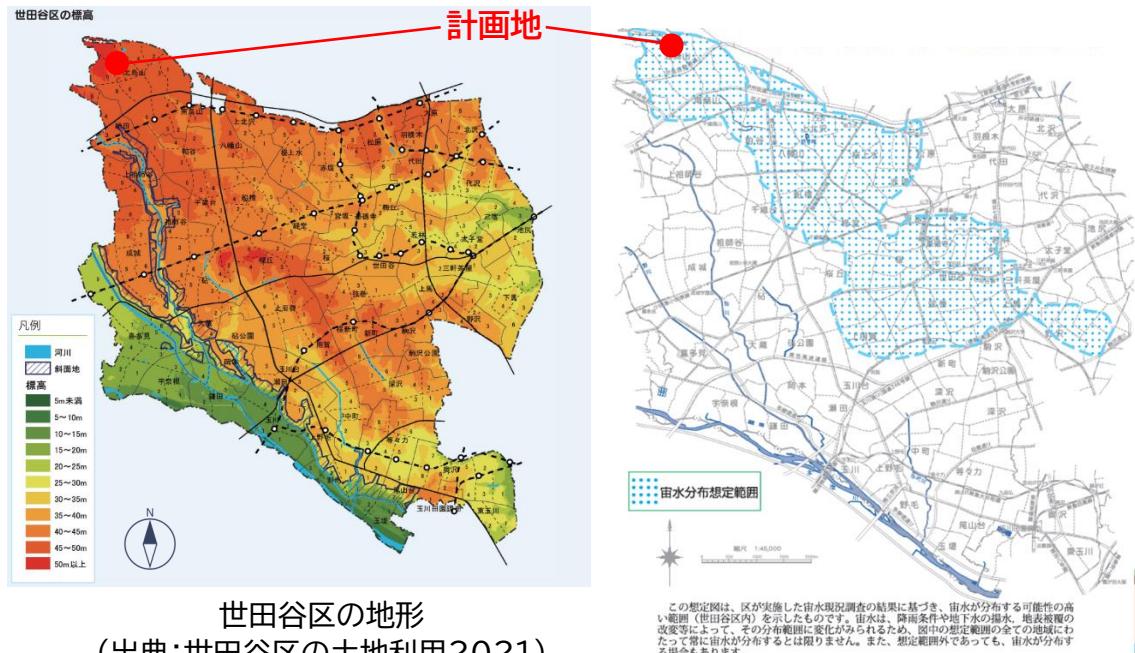


計画地周辺のみどりの状況(出典:1/25000 植生調査
「東京」(環境省自然環境局生物多様性センター)をもとに作成

(1)みどり

世田谷区の地形は、主に武蔵野台地(標高30~50m)と低地(標高10~25m)から成り立っており、計画地は、武蔵野台地上に位置し、区内でも標高が高い50m以上の場所に位置しています。また、計画地周辺は、宙水(比較的浅い地層中に存在する地下水)が分布する地域となっています。

「世田谷区みどりの基本計画」においては、計画地を含む烏山寺町一帯を「みどりの拠点」と位置付けています。また、「みどりの拠点」として、みどりを保全、創出し、周辺の様々なみどりとつながることで「生きものネットワーク」に寄与します。



宙水分布想定図
(出典:宙水をご存知ですかパンフレット)

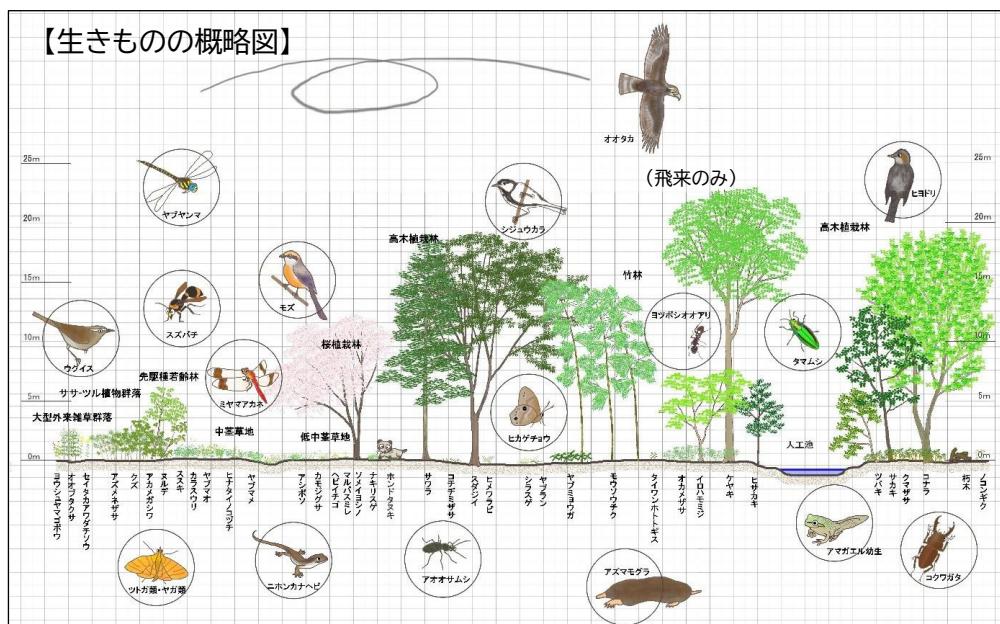


(2)生物多様性

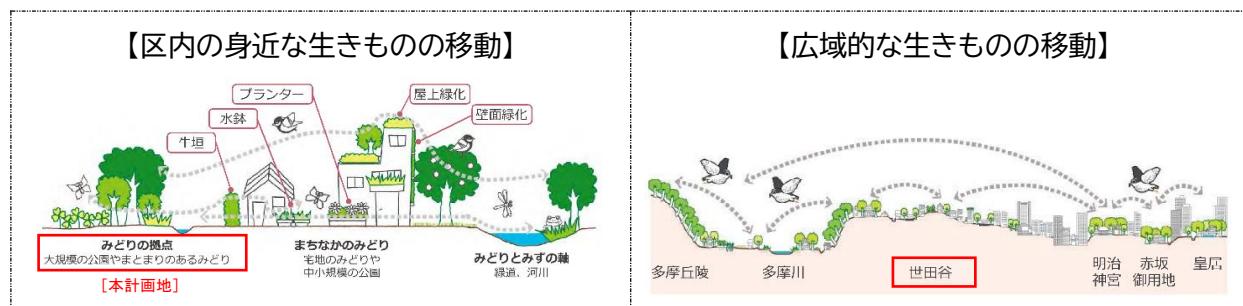
「生きものつながる世田谷プラン」においては、区内の生きものの生息・生育する環境は、骨格的なみどりの軸(国分寺崖線と多摩川)、みどりの軸(緑道等)、みどりの軸(河川・開渠)、みどりの幹線軸(幹線道路の街路樹)、みどりの拠点(大規模の公園やまとまりのあるみどり)、まちなかのみどり(宅地のみどりや中規模の公園)がつながることで、区内の生きもののネットワークとなるとしています。本計画地は、区の北西端部に位置することから、区境を越えた広域的な生きものの移動の経由地として、広域的な生きもののネットワークの形成にも寄与します。

本計画地には、サクラをはじめとする多くの樹木や笹藪、生い茂った竹林、ひざ下程度までの草丈が抜がる草地、池などが存在し、多様な環境で構成されており、令和4～5年度(2022～2023年度)に実施した調査では、動植物合わせて765種が確認されました。

確認できる植物の多くは庭園整備時の植栽のものと見られますが、武蔵野で見られるスミレ類などの野草を含め、計画地全体で約400種類の植物が確認されています。また、多様な環境から草原性、森林性等の300種類以上の昆虫や、オオタカやモズ、ウグイス等の野鳥の飛来も確認されており、多様な生きもののすみかとなっています。



出典:(仮称)北烏山七丁目緑地事業基本構想



出典:生きものつながる世田谷プラン

(3) 土地の歴史

明治時代には薪炭林や畠地であった計画地は、戦前には、大部分が樺山伯爵家の農園でした。昭和23年(1948年)に樺山家と同じ鹿児島出身の岩崎與八郎氏が取得し、昭和26年(1951年)に岩崎学生寮を創設した後は、地域に開放された学生寮の庭園として、長年親しまれてきました。平成の中頃に土地所有者が変わった後も、樹林地として維持されてきました。

こうした背景から、計画地には庭園の面影を残す樹木、池、景石などが多く残されています。また、計画地に面してかつては品川用水が通っており、現在は烏山通りとなっています。



昭和36年(1961年)頃の岩崎学生寮（世田谷区郷土資料館所蔵）

(4) 防災上の位置づけ

「世田谷区地域防災計画」においては、災害時において必要とされるオープンスペースを確保するため、それぞれの防災機能に配慮した都市公園等の整備を進めるとしており、本計画地については、「大規模な樹林地の保全とともに、地域住民の避難場所の確保等、地域防災に寄与する(仮称)北烏山七丁目緑地を整備する。」と位置付けています。

本計画地は、広域避難場所である日本女子体育大学及び東京都住宅供給公社烏山北住宅の間に位置し、地域における貴重なオープンスペースとして、火災延焼防止機能の確保、住民の避難場所の確保などにより、地域の防災に寄与します。



3. 協働による緑地づくり

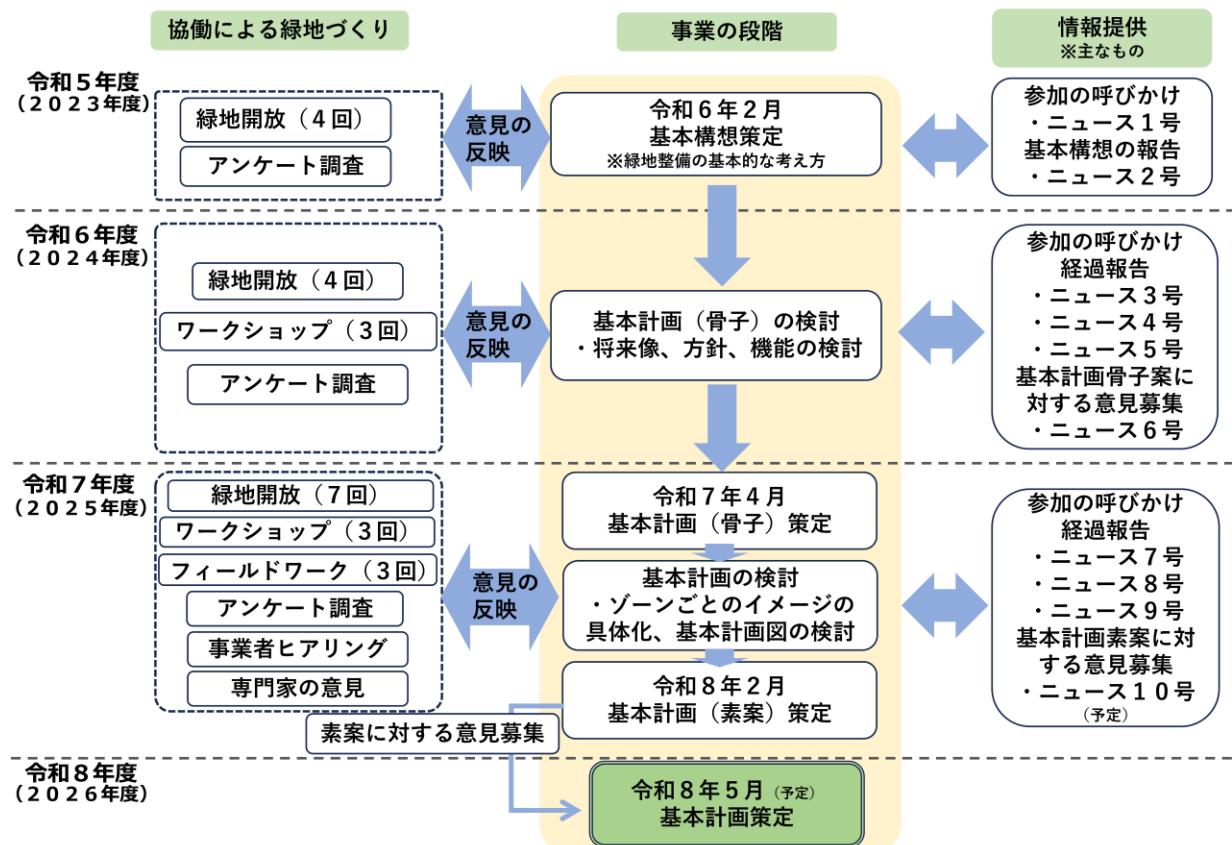
(1) 検討の経過

地域住民との協働により緑地の計画づくりを進めてきました。令和5年度(2023年度)から緑地開放やアンケート等を実施し、区民意見を聴きながら、令和6年(2024年)2月に基本構想(緑地整備の基本的な考え方)を策定しました。

基本計画の検討では、令和6年度(2024年度)より、緑地の将来像や方針などを「考える」ワークショップ、緑地の魅力を知り、「楽しむ」緑地開放、アンケート調査などを実施しながら、広く意見を聴取し、令和7年(2025年)4月に基本計画(骨子)をとりまとめました。



その後、基本計画(骨子)を踏まえ、緑地を「考える」ワークショップ、緑地を「楽しむ」緑地開放に加え、試験的に区民参加により緑地の手入れを「体験」するフィールドワークの取り組みを実施するとともに、専門家の意見、官民連携手法による公園施設の導入に関する民間事業者のヒアリング調査等を踏まえて、基本計画の策定に取り組みました。



緑地づくりプログラムのお知らせや計画検討の経過などの情報提供は、近隣(約5,700世帯)へのニュースの配付やホームページ、区のお知らせ、区委託事業者によるSNS、近隣の施設での事業概要のパネル展示、動画による発信などで行いました。

(2)区民、民間事業者、大学との協働

①緑地づくりワークショップ

緑地の将来像や方針、施設機能、具体的な利用イメージなど緑地づくりの基本計画について考えるワークショップを、令和6年(2024年)7月から令和7年(2025年)10月にかけて計6回開催し、延べ170名に参加いただきました。

・ワークショップの経過 参加者延べ 170 名

【基本計画(骨子)の検討】

- ・第1回ワークショップ 令和6年7月28日(日) 参加者:34名

テーマ「緑地のことを知ろう」

- ・第2回ワークショップ 令和6年10月6日(日) 参加者:30名

テーマ「緑地の将来像を考えよう」

- ・第3回ワークショップ 令和7年1月19日(日) 参加者:24名

テーマ「緑地の基本的な方針を考えよう」

【基本計画(骨子)を踏まえた基本計画の検討】

- ・第4回ワークショップ 令和7年6月8日(日) 参加者:27名

テーマ「ゾーンごとのイメージを具体化しよう」

- ・第5回ワークショップ 令和7年8月31日(日) 参加者:27名

テーマ「基本計画案を検討しよう」

- ・第6回ワークショップ 令和7年10月19日(日) 参加者:28名

テーマ「基本計画案をとりまとめよう」

参加者とともに、令和6年度(2024年度)は、将来像、方針、機能などを踏まえた基本計画(骨子)の検討、令和7年度(2025年度)は、ゾーンごとのイメージの具体化、緑地の平面イメージなどを踏まえた基本計画案の検討を進めました。



ワークショップの様子

主な意見

- ・計画地に残る樹木など既存の資源の保全・活用
- ・自然や生きものの保全と、施設整備や利用とのバランス
- ・だれもが安全に安心して利用できる緑地づくり
- ・区民による緑地の維持管理活動や、緑地を活かした地域活動への参加・参画
- ・樹林地やオープンスペースを活かした防災機能の保持・増進

②緑地開放での意見聴取

基本計画の検討にあたり、基本構想、基本計画(骨子)、基本計画の3つの段階において、緑地開放で普段は立ち入れない計画地の様子を知っていただくとともに、事業に関するパネル展示を行い、来園者の方から意見を伺いました。

【基本構想の紹介】

令和6年(2024年)3月27日(水)、30日(土) 来園者数:約510名

【基本計画(骨子)の検討】

令和6年(2024年) 7月17日(水)、21日(日) 来園者数:約150名

11月10日(日)、13日(水) 来園者数:約290名

令和7年(2025年) 4月 7日(土) 来園者数:約260名

【基本計画の検討】

令和7年(2025年) 6月21日(土) 来園者数:約180名

7月23日(水) 来園者数:約 50名

8月11日(月・祝) 雨天のため中止

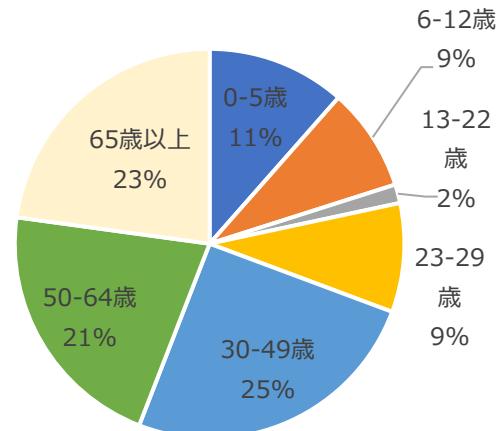
9月 6日(土) 来園者数:約 70名

10月 4日(土)、5日(日) 来園者数:約 210 名

11月30日(日) 来園者数:約130名



緑地開放でのパネル展示の様子



緑地開放の来園者の年齢層

③フィールドワークの実施及び意見聴取

住民参加型の維持管理活動を試験的に実施し、参加者と今後の緑地保全活動や住民協働体制について検討しました。参加者には、緑地の成り立ちや魅力、維持管理の具体的な課題を学びながら、緑地の質を高めるための手入れを実施しました。

○第1回フィールドワーク

令和7年(2025年)6月21日(土)

参加者:10名

テーマ

「樹木に絡みついたクズやフジなどのつる取り」



つる取り

○第2回フィールドワーク

令和7年(2025年)10月5日(日)

参加者:16名

テーマ

「緑地の成り立ちなどを学ぶオリエンテーション、竹の間引き」



竹の間引き

○第3回フィールドワーク

令和7年(2025年)11月30日(日)

参加者:5名

テーマ

「下草刈り、落ち葉溜めづくり、落ち葉かき」



落ち葉溜めづくり

④基本計画策定に向けたアンケート調査(回答者の属性、緑地の需要について)

ア)(仮称)北烏山七丁目緑地の緑地づくりに関するアンケート調査

令和7年(2025年)6月から11月にかけて、令和7(2025年)年4月に策定した基本計画骨子を踏まえ、基本計画策定に意見を反映するため、緑地開放やお知らせへの掲載などにより、公園緑地の利用や緑地づくりに関するアンケート調査を実施しました。

○調査の概要

調査期間:令和7年(2025年)6月～11月 調査期間中の緑地開放の日数:6日

調査方式:紙、電子(ロゴフォーム)併用 回答数:94 件

○主な意見

回答者の属性

【お住まい】

- ・主な来園者の住まいは、北烏山一丁目～九丁目の方が約8割を占める。

【交通手段】

- ・来園のための主な交通手段徒歩が69%、自転車が23%、電車、バス等の公共交通機関は、4%となる。

緑地の需要

【駐車場の整備】

- ・一般向け駐車場を整備しない方針については、理解できる74%、概ね理解できる22%となり、概ね9割の方が設置しないことに理解を示している。

【緑地に期待する機能】

- ・林の中の散策できる園路、生きものや草花の観察ができる場
- ・緑地の自然やスペースを活かした健康、自然、遊び等のプログラム実施
- ・防災機能、広いオープンスペース
- ・一人でぼーっとのんびり過ごす場所
- ・小さい子どもが遊べる場所、子育て支援、子ども向けスペース
- ・食事等ができるカフェ・レストラン、飲食物等の物販、軽飲食ができるキッチンカー
- ・マルシェや地域のイベント等が開催できるオープンスペース
- ・烏山通りの沿いのバス待ち空間の拡充
- ・雨の日でも楽しめる施設

⑤子どもの遊びに関するプログラムの実施及びアンケート調査

緑地の自然環境を保全し、そのフィールドを活かした子どもの遊びや様々な体験ができる緑地整備とするため、子どもと保護者を対象とした体験プログラムなどを実施するとともに、ご意見を伺うため、アンケート調査を実施しました。

ア)実施したプログラム

実施期間：令和6年(2024年)7月から令和7年(2025年)11月

世田谷区内の日本女子体育大学や東京農業大学などと連携しながら、緑地の資源を活用した遊びやクラフト体験、緑陰の効果を調べる理科研究的体験などのプログラムを実施しました。(区内大学との連携については、p16参照)

○緑地開放

主なプログラム

- ・ネイチャーゲームで遊ぼう～葉っぱや枝を使ってお絵かきしよう～
- ・みんなで作って答える！樹木クイズ～スマホでクイズ～
- ・緑地の効果を研究しよう～緑地の温度測って、緑陰の効果を学ぼう～
- ・緑地の竹でマイはしをつくろう～間引きした竹を活用～
- ・もっと緑地を知ろうミニツアー～季節ごとの緑地を楽しむガイドツアー～
- ・緑地で自由に遊ぼう～葉っぱじゃんけんなどで遊ぼう～
- ・緑地探検スタンプラリー～3つの自然遊びゲームで緑地を探検～
- ・五感で楽しむ緑地散策スタンプラリー～五感を使い、緑地の見どころを巡る～



ネイチャーゲームで遊ぼう



緑地探検スタンプラリー



緑地の竹でマイはしをつくろう



緑地の効果を研究しよう

○フィールドワーク(小学4年生以上対象)

- ・「樹木に絡みついたクズやフジなどのつる取り」
- ・「緑地の成り立ちなどを学ぶオリエンテーション、竹の間引き」
- ・「下草刈り、落ち葉溜めづくり、落ち葉かき」



竹の間引きの様子

○イベントへの出展

- ・第19回ユニバーサルデザイン体験隊スタンプラリー
(主催:ユニバーサルデザインスタンプラリー実行委員会)
子ども向けスタンプラリーの1ブースとして出展しました。(内容は、p15参照)

○落ち葉ひろいリレー(主催:世田谷みどり33協働会議、協力:世田谷区みどり政策課)

- ・市民団体による落ち葉清掃活動の会場となりました。



落ち葉ひろいリレーの様子

イ) アンケート調査等による意見聴取

○調査の概要

調査期間:令和7年(2025年)7月~11月

調査期間中の緑地開放の日数:5日

調査方式:紙 回答数:44件(うち子ども11件、保護者33件)

○主な意見

【子供たちの意見】

- ・プログラムの参加や虫取りは楽しかった。
- ・草地などで昆虫やトカゲなど生きもの観察ができる良かった。

【保護者の意見】

- ・プログラム参加により、自然体験への関心が高まった。
- ・緑地の資源を活用した工作教室なども体験してみたい。
- ・遊具に頼らず、自然へのふれあいを大事にした整備も理解できる。
- ・自然に触れられる場が身近にあると嬉しい。モノづくりの体験や樹林地の探索など
- ・区民参加での竹林の維持管理など、良い取り組みをしている。資源や環境をうまく利活用することで、里地里山の保全と人の利用のバランスをとっていきたい。

⑥事業概要の出張展示での意見聴取

より広く本事業を周知するとともに、意見を聴取するため、烏山区民センター前広場等において、事業概要の出張展示を行いました。

実施期間	場所	実施方法
令和6年(2024年) 11月4日(月)~10日(日)	緑地近傍のスーパーマーケット	パネル掲出 ※意見聴取はなし
令和7年(2025年) 1月19日(日)	烏山区民センター前広場	パネル展示型事業説明
令和7年(2025年) 10月25日(土)	烏山区民センター1階ホワイエ	パネル展示型事業説明 ※ユニバーサルデザイン体験隊スタンプラーでの出展



緑地近傍のスーパーマーケットでの
パネル掲出の様子



烏山区民センター前広場での出展の様子



烏山区民センター1階ホワイエでの出展の様子

ユニバーサルデザイン体験隊スタンプラーでは、事業概要をパネルにて説明するとともに、緑地を活かしたユニバーサルデザインをテーマに、葉っぱの匂いをかいだり、実や樹皮を触ったり、緑地で録音した蝉の鳴き声の音を聞いたりするなど、参加された方々に緑地の資源を五感で感じていただきました。

⑦民間事業者との連携

令和7年(2025年)6月～8月にかけて、緑地の魅力やサービス向上を図るため、民間事業者など16団体に対して、緑地への便益機能の導入に関して、官民連携手法の導入可能性、民間収益施設誘致の可能性、事業の参画意向、条件等を把握することを目的にヒアリング調査を実施しました。

○ヒアリング調査の概要

【ヒアリング調査の対象】

ディベロッパー、飲食・物販事業者等16団体

【事業者からの主な意見】

- ・駐車場の整備やポール看板等による鳥山通りからの視認性の確保が重要となる。
- ・商圈の状況から十分な集客が期待できないことから、店舗建設を伴う参画形態は難しい。
- ・テナント方式など初期投資の少ない事業形態や低廉な賃料であれば、事業参画の可能性がある。

⑧区内大学との連携

区では、多様な個性、強みを持つ区内の大学との協働で地域課題に対する取り組みを進めており、本緑地づくりでは、日本女子体育大学や東京農業大学と連携した取り組みを進めています。

日本女子体育大学とは、主に子どもの自然体験活動や健康づくりに関するプログラム、東京農業大学とは、主にみどりの効果や機能、植物の生態を学ぶプログラムを、緑地開放等と合わせて企画し、実施しました。

緑地の資源を活かした野外活動や専門家の助言などを通じて、基本計画に反映するとともに、引き続き、緑地をフィールドに様々なプログラムの試行を実施していきます。(基本計画に係る専門家の助言は、p18参照)



緑地探検スタンプラリー
(日本女子体育大学協力)



スズカケノキの年輪を調べてみよう
(東京農業大学協力)

⑨ユニバーサルデザインワークショップの実施

誰もが緑地を楽しむことができるよう、視覚や聴覚に障害をお持ちの方、車いす利用者の方など多様な立場の方から、緑地の将来像や配慮が必要なこと、運営方法などについて、意見交換会を実施しました。



ユニバーサルデザインワークショップの様子

○意見交換要旨

- ・法令等に基づく移動等円滑化の整備を追求するだけでなく、緑地の特徴を活かし、自然素材の活用や調和によるユニバーサルデザインを検討してほしい。
- ・緑地の資源を活かし、五感で緑地が楽しめる設えの工夫や案内など、ハードとソフトの両面による創意工夫があると良い。

○主な意見

- ・園路は、ユニバーサルデザインに配慮するために舗装で整備するだけでなく、土系の素材やウッドチップなどできるだけ自然素材を活かすことや、配慮することも検討してほしい。草地は、杖や車いす使用者にとって、段差やツルに注意が必要な場所である。
- ・車いす使用者は、3m 四方くらいのスペースがあるとそこで立ち止まってくつろぐことができる。園路に沿って樹木などの自然を鑑賞できる視点場があるとよい。
- ・視覚障害者が単独で歩くために音サインの設置が考えられるが、自然環境に配慮する本緑地には似合わない。園路の縁をガイドにして、辿ることが想定されるため、素材を変えることで目印になり、誘導機能が期待できる。視覚に障害があっても、ドクダミ草を踏んで、香りや感触を楽しめたので、草地に入れるエリアが欲しい。
- ・聴覚障害者は、鳥の声、虫の声が聞こえない。生きものの写真とともに鳴き声の解説があると良い。
- ・ハード面の整備だけでなく、この場所を利用する人が、「多様な人が共生していくこと」について、継続的に考えていくと良い。

(3)専門家の助言

■ 入江彰昭 専門:緑地計画と維持管理(住民協働)

東京農業大学 地域創成科学科 教授

本計画は、地域の歴史的な背景や緑地の成り立ちを丁寧に踏まえ、地域の皆さんと協働しながら進めている点がとても評価できます。防災面についても、緑地の特性を踏まえつつ、避難場所などとしての機能を確保し、みどりの保全とのバランスを取ろうとしている点が適切だと考えます。

拠点施設の整備は、この緑地の大きな魅力の一つになり、緑地の資源を活かして、区民活動の場や自然科学を学ぶ場が設けられることで、子どもから大人まで幅広い世代が自然に親しむことにもつながります。さらに、緑地から出る木材などを資源活用する仕組みができれば、地域における資源循環型の緑地運営の先進的な事例になるのではないかでしょうか。

整備前の段階から区民の皆さんと継続的にモニタリングや環境学習を行い、緑地の価値を共有し、区民参加で緑地を育むことで、開園後も地域に愛される緑地となることを期待します。



【基本計画への反映事項】

- ・拠点・便益施設のイメージ【p54】
- ・生物多様性に配慮し、ネイチャーポジティブを実現できる緑地整備【p57】
- ・カーボンニュートラルや資源循環に配慮した緑地整備【p57】

■ 中丸信吾 専門:自然体験活動と健康づくり(住民協働)

日本女子体育大学 健康スポーツ学科 准教授

人が健やかで生きる力を養うためには、自然の中での活動が重要な機会となります。自然とのふれあいが希薄となる都市生活において、この緑地は人と自然をつなぐ貴重な学びや健康づくりの場となります。

緑地を訪れるだけで穏やかな気持ちになれます。また、緑地で実施する多様なプログラムを通じて、その緑地の持つ自然の恵みを享受するとともに、自然環境への理解や自然との共存の仕方を学んで欲しいと思います。例えば、自然の中では暑さ寒さや雨を避けられない場面もありますが、都市生活では得がたい、自然の中で過ごす体験が、人間力を育み、心身の健全な成長の糧となります。

学生をはじめ地域の方々が協働し、緑地での関わりをともに考えることで、緑地での活動が広がり、「守り、育み、活かす」という緑地の理念を体現していきたいと考えます。



【基本計画への反映事項】

- ・緑地づくりの考え方【p20、21】
- ・様々な体験・活動を想定した緑地整備【p59】

■ 中林一樹 専門:防災計画

明治大学 研究・知財戦略機構 研究推進員(東京都立大学名誉教授)

日頃から寺町のみどり～緑地～周辺の公園や水辺による“みどりのネットワーク”を形成し、回遊性を上げておくことで、災害時には広域避難場所である日本女子体育大学のキャンパスとともに、地域住民が活用できる貴重なオープンスペースになります。また、区民が避難することも想定し、防災施設を整備しておくことも大切です。

これだけ豊富に樹木があると、樹木を活用してブルーシートで屋根をつくり、雨天時や日差しを遮ることができます。災害時に緑地へ避難することを想定して、地域住民と大学など、様々な主体が一緒に活動に取り組んでみるのも面白いと思います。

拠点施設は、地域の様々な区民活動の場となると良いでしょう。日頃から盛んに緑地での活動が行われることで、施設を良く知り、人間関係が構築できることで、災害時の初動期に必ず活きてきます。拠点施設には、区民活動のコーディネートをする管理者がいることも重要です。拠点施設は、地域の防災拠点としても有益で、防災面の向上にもつながります。

【基本計画への反映事項】

- ・地域防災に資する施設、豪雨対策に資する施設【p37】
- ・地域の回遊性向上(ウォーカブル)に資する緑地整備【p60】



■ 川内美彦 専門:ユニバーサルデザイン

東洋大学人間総合科学研究所客員研究員(元東洋大学教授)

みどりの豊かさや生きものの生息を大切にする緑地を、だれもが楽しく利用できる「運営の仕組み」が重要だと考えます。

障害のある人や高齢者、子どもなど、多様な人が参画できるようにするには、特に合理的配慮を理解したスタッフの存在は欠かせません。様々な利用者の特性を踏まえて、季節ごとに変化する緑地の魅力や楽しみを伝え、工夫できる余裕があると良いと思います。例えば、利用者がそれぞれの感性や、やり方の違いに応じて、緑地の自然を感じ楽しむことができるよう、円滑に移動できる園路を整備するとともに、利用者自身が緑地の情報を得られ、主体的に行動できるような情報提供があると、緑地を楽しむ幅が広がります。

障害のある人が緑地のイベントや維持管理に参加することもありますが、どうしたらその人が参加できるかをみんなで考えることが重要で、少しの工夫で緑地の楽しみを大きくすることもできるでしょう。

この緑地を楽しみたいと思う人たちみんなで、継続的に緑地の運営を考え、試行錯誤できる環境とすることで、素晴らしい緑地になることを期待します。



【基本計画への反映事項】

- ・ユニバーサルデザインによる緑地整備【p55】

4. 緑地づくりの考え方

明治時代には薪炭林や畠地であった計画地は、戦前は樺山伯爵家の農園、戦後～現代までは学生寮の庭園として利用されてきました。また、緑地周辺には畠地や屋敷林が点在し、ひとの生活とみどりが共存する地域の屋敷林文化が根付いています。

薪炭林、畠地、庭園と利用や目的が変わりつつも、ひとが関わることで、緑地のみどりが育まれ、地域からも長い間親しまれてきました。このような背景を踏まえ、緑地づくりの考え方を次のように取りまとめました。

(1) 緑地の将来像

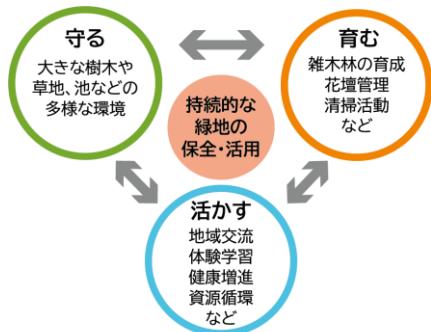
生きものとひとが いきいきと共生し続ける緑地を、 みんなで考え、育み、守り、未来につなぐ

生きもの(動物・植物)とひと、みんなが、いきいきと健全にあり続けるための「バランス」を大切にしながら「共生」できるよう、地域住民との協働により、守り、育て、100年後も地域の誇りとなる緑地をめざします。

(2) 緑地のコンセプト

～地域で守り、育み、活かす緑地～

ひとが関わることで生まれた庭園、里地、地域の屋敷林文化を尊重し、地域の特徴を活かした生きものとひとが共生する緑地をつくります。



既存の樹木や多様な環境を保全し、住民協働で樹林地を育成、観察しながら、持続的な緑地の維持管理を図ります。また、緑地をフィールドに地域交流や体験学習、健康増進などの活用をめざします。

緑地のコンセプトイメージ図

～継承したい庭園、里地、地域の屋敷林文化～

- ◎地域の文化や歴史、象徴的なみどりの風景
- ◎ひとが関わることで生まれる生きものの多様性と保全
- ◎自然资源の利用 ～木材・枝葉・花・果実・水等の利用と循環～
- ◎生活環境の調整 ～防火・防風・防雨・防塵・温度調整～
- ◎暮らしの充実 ～余暇活動・教育～

(3) 緑地づくりの基本方針

● 土地の歴史や風景の継承

長年親しまれてきた地域のシンボルとして、北烏山周辺、また、この場所が持つ記憶を大切にし、今ある資源を活かしながら、この場所らしい緑地をつくります。

● みどりの保全・創出

鳥山寺町と連続した「みどりの拠点」として、既存樹木を保全するとともに、豊かな土壌を育て、新たなみどりを創出し、みどりの質を高めます。

● 生物多様性の保全

多様な環境を創出し、生きものに配慮した空間をつくります。「広域的な生きもののネットワーク」の形成に寄与する「生きものの拠点」として、生きものとひととの関わりで生まれる豊かな生態系をめざします。

● 豊かなみどり・生きものに囲まれた活動・協働の場の創出

貴重な都市の緑地のみどり豊かな空間で年齢、性別、国籍、特徴や能力等にかかわらず、多様な人々が緑地の恵みや魅力を享受し、集い、互いに交流し、体験、学習、活動できる場を創出します。また、地域住民との協働により、地域の手で緑地のみどりと生きものを育んでいきます。

● みどりを活かした防災・減災

豊かなみどりを活かし、また、水を貯え活用し、地域の環境を守るとともに、地域住民の避難場所の確保など、地域の防災に寄与する緑地をつくります。

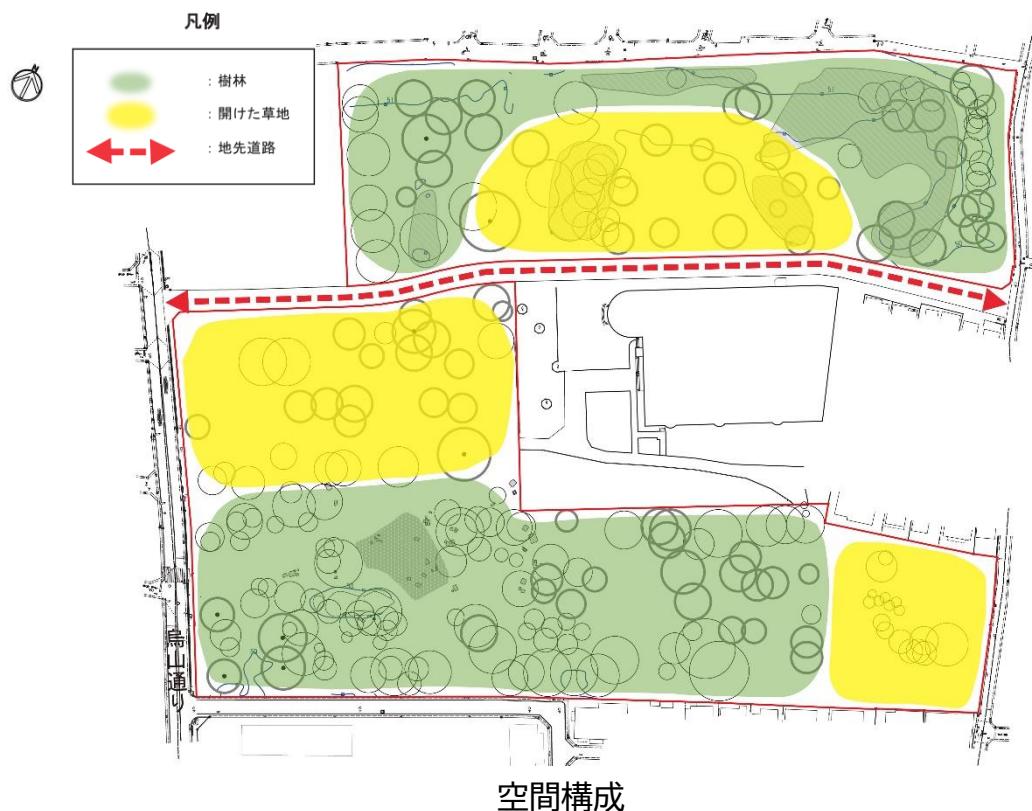
5. 緑地の基本構成

(1) 緑地の特性と空間構成

樹林地、草地、藪など、竹林、地形の変化など、多様な環境やみどりを活かし、生きものの保全とひとの利用の「バランス」に配慮したつくりとします。

計画地は、東西に通る地先道路により北側区域と南側区域に分かれます。

既存の樹木を活かした樹林空間と開けた草地の空間を配置するとともに、緑地全体を回遊できる園路を設け、緑地の一体性を図ります。



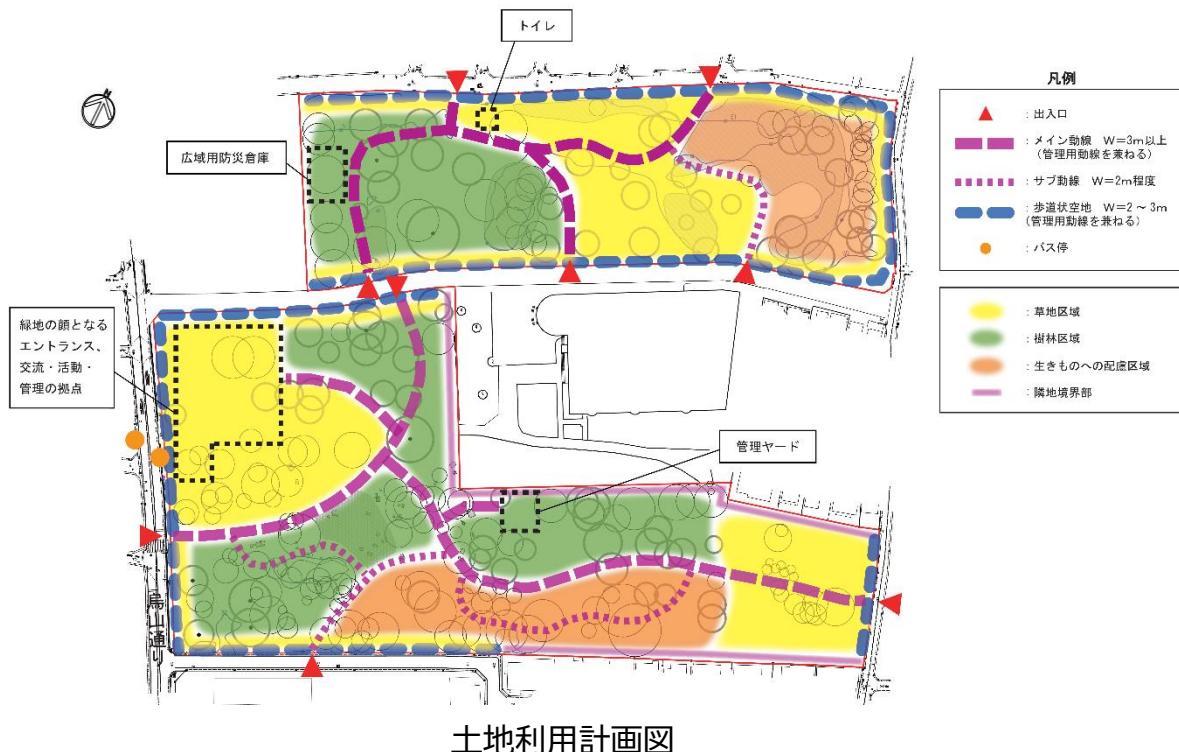
樹林空間



開けた草地

(2) 緑地の土地利用計画

(仮称)北烏山七丁目緑地の土地利用計画図を以下に示します。



①草地区域

ピクニックなどの利用を想定しつつ、生きものの生息、風景に配慮した草丈を低く抑えた草本や芝等の地被類で覆われた樹木が疎らな草地空間とします。

②樹林区域

既存樹木・樹林地を活かし、快適に散策や休息ができる環境を確保しつつ、生きものの生息に配慮した樹林空間とします。

③生きものへの配慮区域

緑地全体で生きものへ配慮することとしていますが、特に生息空間として藪や朽木などを残し、人の立ち入り制限等をする区域とします。

④緑地の顔となるエントランス、交流・活動・管理の拠点

烏山通り沿いの緑地の顔となるエントランスとして、様々な緑地での交流・活動の中心となる拠点やバス待ち空間に加え、緑地の魅力を高める便益機能も備えた「交流・活動・管理の拠点」をつくります。

⑤隣地境界部

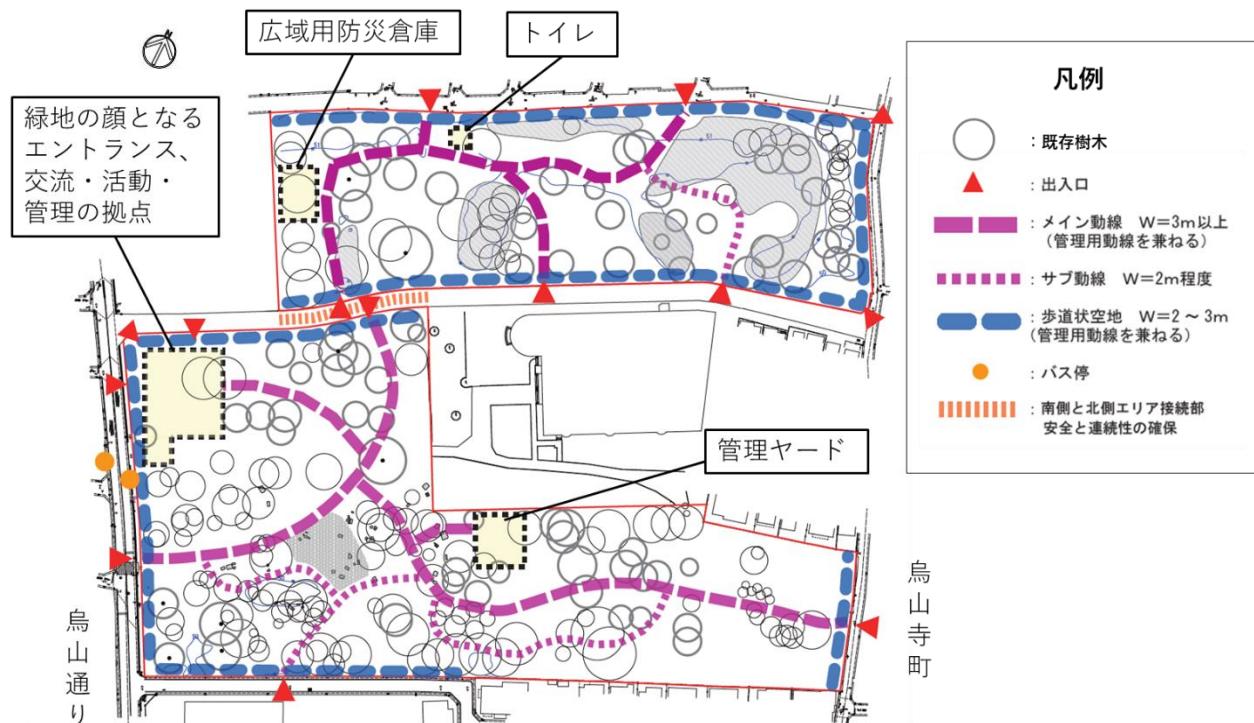
緑地と住宅地の敷地境界部は、プライバシーに配慮しつつ、緑地のみどりを活かした良好な風景を形成します

(3) 緑地の動線計画

既存樹木の保全を重視するとともに、緑地の維持管理車両の通行、ユニバーサルデザインの視点等を考慮し、メイン動線・サブ動線を設定します。区道の北側エリアと南側エリアを一体的に結び、緑地全体の回遊性を高め、緑地の横断部については、横断の安全性や緑地の連續性を確保します。その他の園路については、引き続き検討します。

出入口は、緑地周辺からアクセスしやすい場所に配置し、緑地内の主要施設との行き来に配慮します。

また、緑地外周部の道路沿いに歩行者の安全性の確保のため、歩行空間(歩道状空地)を設けます。



緑地内の動線計画図

(4) 緑地の生きものの保全・計画

① 保全の考え方

計画地には、樹林、草地、藪、朽木、水辺など多様な環境がモザイク状に存在し、それぞれの環境を好む多様な動植物が生息、利用しています(p26 生きものの分析図参照)。このような多様な環境を保全することで、貴重な生態系を維持していきます。

特に、植物については、高木から低木、草本などの様々な植物が見られ、樹林や草地における低木や草本層の存在が、生きもののすみかや通り道の形成に寄与しています。また、多様な生きものが生息できるよう、計画地においては、様々な草丈や種類の草地とします。さらに、このような樹林の草本層や草地植生を維持するためには、草刈りの頻度なども重要な要素となります(草丈の考え方については、p27参照)。

② 計画の考え方

適切に人が手を入れ(人為的攪乱)、植生遷移を抑制・促進することで、多様な環境を維持、創出します。

計画地の現況は、樹木の密生及び樹勢不良、藪化、つる植物の繁茂など課題もあることから、将来の緑地像を見据え、環境を構成する樹木の保全とともに、各階層の樹木の選択的伐採、間引き、剪定など、手を入れながら、下層植生も含めて、健全な環境を整えていくことが必要です。

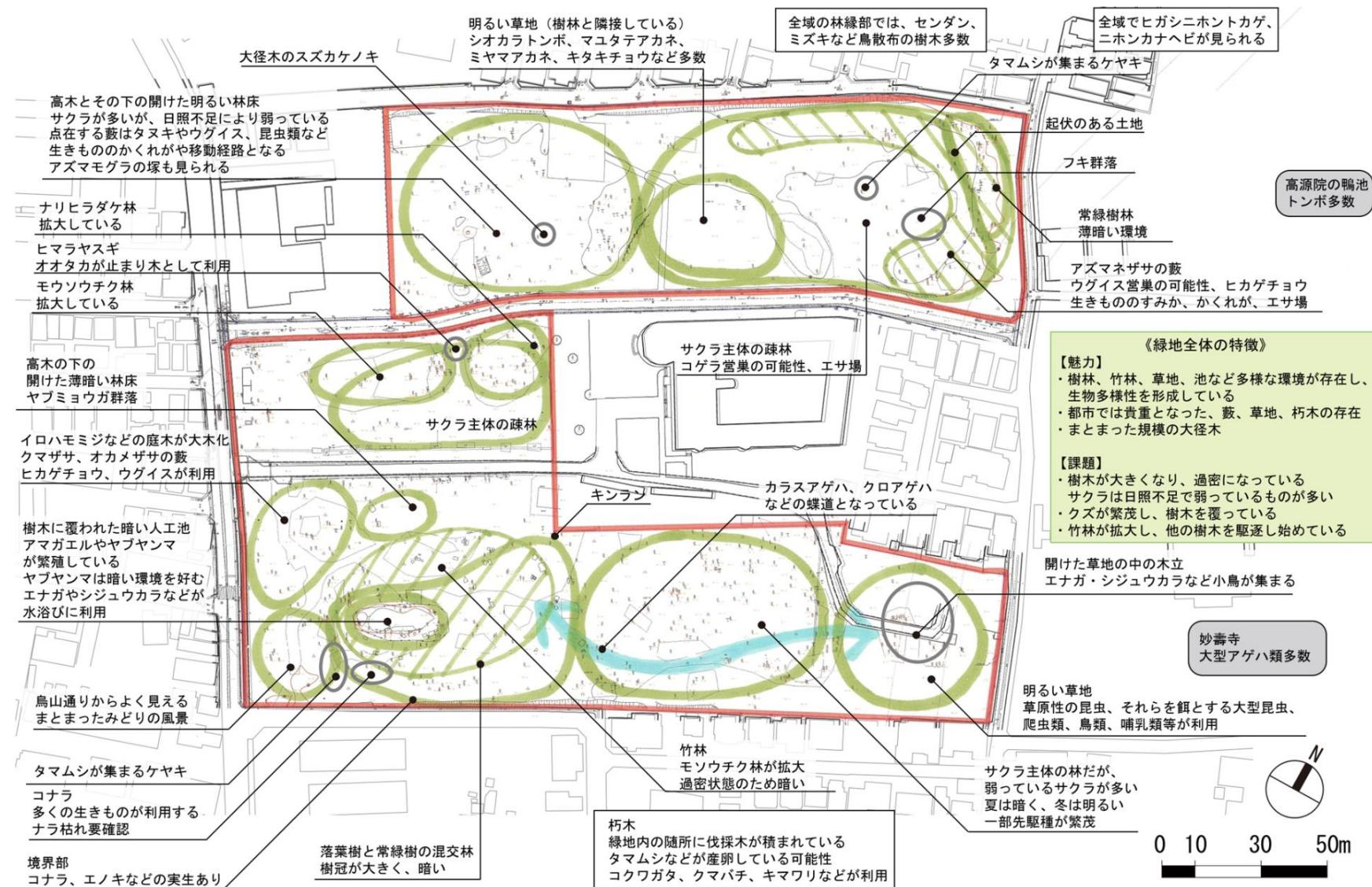
具体的には、雑木林など新たな環境の創出や在来種への配慮、既存樹木の間伐、林縁の樹木に登攀しているつる性植物の除去、高さの異なる草地の創出などにより、植生や構成樹種が変化し、樹林内に入る風、明るさ、湿度などに変化が生まれ、環境を多様化、複雑化することで、生物多様性の向上を図ります。

③ 緑地を保全するための管理計画の検討

整備後の目標とする緑地の姿や緑地を保全していくための維持管理の計画の検討を進めています。検討にあたっては、地域住民と協働で、生きもののモニタリングや緑地の手入れ等を実践しながら、検討を進めます。



緑地保全管理計画のイメージ(岡本わきみず緑地)



この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺2,500分の1地形図を利用して作成したものである。(承認番号) 6 都市基交署第115号

生きものの分析図

(5)樹林や草地における草丈の考え方

樹林地や広場を整備するにあたり、草丈の高さが人の利用や生きものの生息環境に影響することになるため、草地や低木の状態について示します。

緑地の管理施設や便益施設



草地や低木の状態

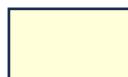
凡例



芝生等

低い草丈
高さ0~30cm程度

草丈は低く抑えられており、
小型の昆虫の生息やトンボ類
の餌場に寄与。レジャーシー
トなどが広げられる。
草刈の頻度:高い



低い草丈



中程度の草丈

高さ0~60cm程度
草丈は膝丈程度で、多様
な植物で構成され、バッタ
類の生息、チョウの吸蜜に
寄与。自然観察や自然遊
びができる。



高い草丈(藪)・低木

高さ1 m以上
草丈や低木の高さは膝丈以上
で、昆虫や野鳥などのすみか
となる。立ち入りが難しい箇
所は、外からの観察を想定。
草刈の頻度:低い



0~30 cm程度



0~60 cm程度



1 m 以上

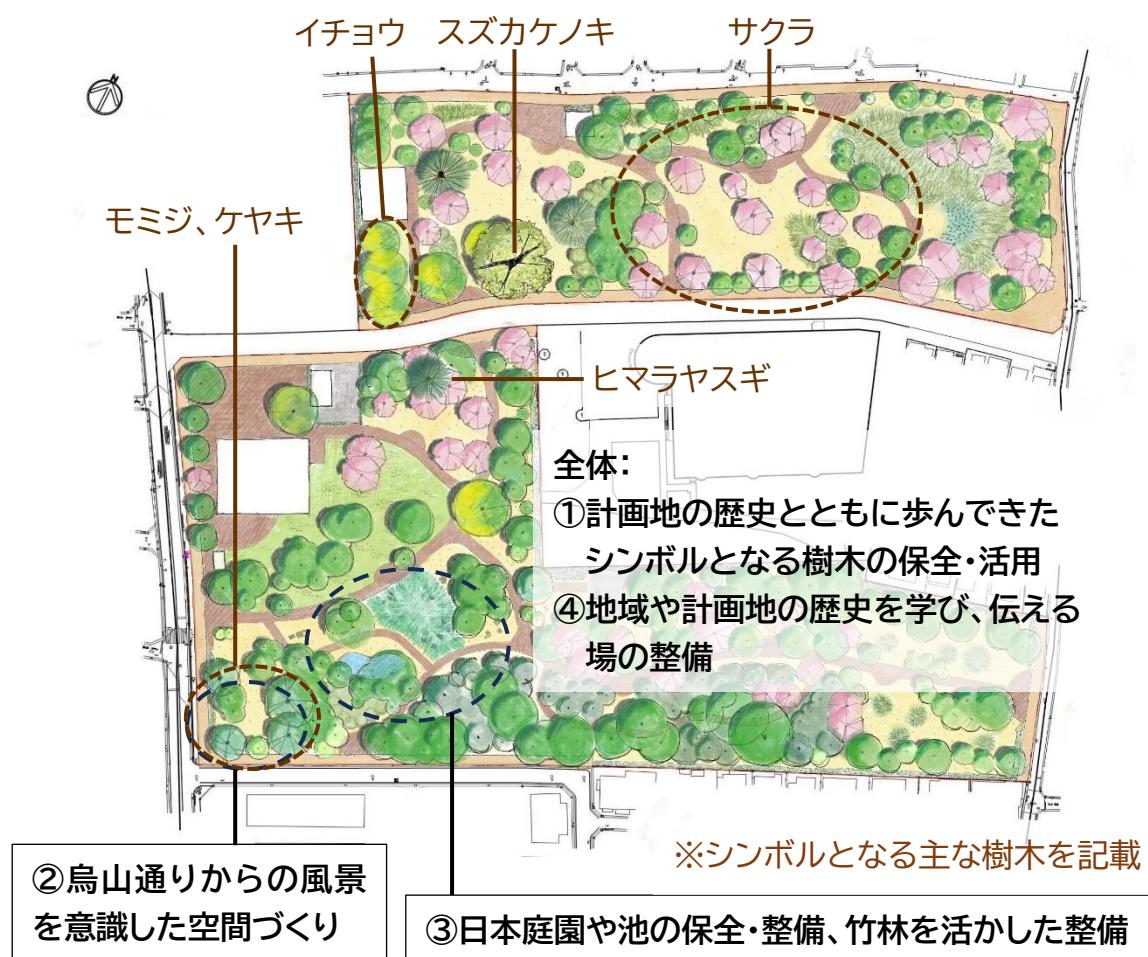
草丈のイメージ

6. 緑地の整備イメージ

(1) 土地の歴史や風景の継承

長年親しまれてきた地域のシンボルとして、また、かつて薪炭林(雑木林)や畠地、日本庭園であった背景を踏まえるとともに、庭園の名残であるスズカケノキなどの樹木や竹林、池、景石などの今ある資源を活かした整備を行います。

また、象徴となる烏山通りからの樹林地の風景や周辺に点在する屋敷林や隣接する烏山寺町のみどりとの連続性を踏まえた整備、また、この土地や周辺の歴史を伝える場の整備など、この土地らしい施設整備を行います。



烏山通りから見る象徴的な風景



スズカケノキ



イチョウ

○導入施設や取組みのイメージ

① 計画地の歴史とともに歩んできたシンボルとなる樹木の保全・活用

庭園の名残であり、計画地のシンボルとなっているスズカケノキ、サクラなどの樹木を保全し、緑地のシンボルとして、未永く地域に親しまれる空間を整備します。

② 烏山通りからの風景を意識した空間づくり

烏山通りから見える計画地のシンボリックな樹林地の風景を保全するとともに、緑地全体のみどりを眺められる視線軸を設定します。

③ 日本庭園や池の保全・整備、竹林を活かした整備

日本庭園内の池は、計画地内の多様な生態系の一つを構成していることから、水源などの調査も踏まえながら、保全・整備していきます。また、繁茂している竹林を伐採・間伐するとともに、庭園を構成する樹木を保全・更新し、景石を活用することで、魅力的な落ち着きのある空間をつくります。



池



景石



竹林

④ 地域や計画地の歴史を学び、伝える場の整備

烏山寺町や品川用水などの地域の歴史や計画地の歴史を伝えるため、緑地利用や活動・交流となる施設(p35 参照)に、地域の歴史を学ぶスペースなどを設けます。



展示スペース(二子玉川公園)



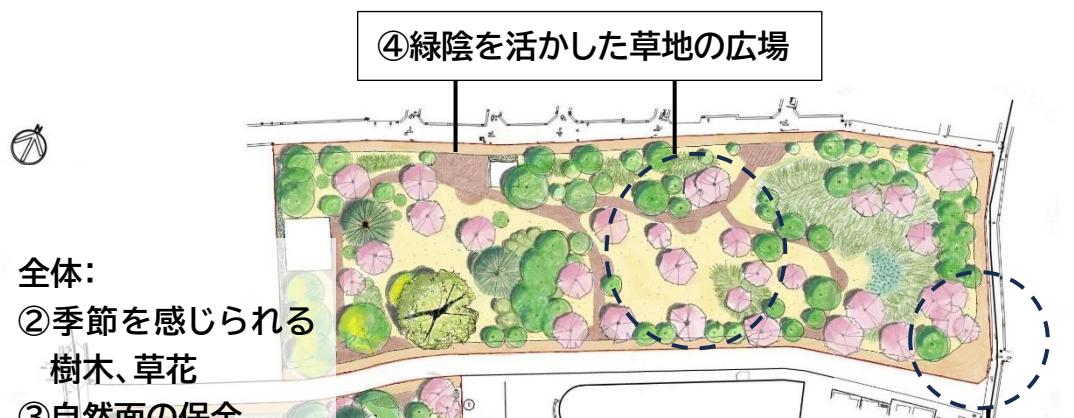
歴史を伝える看板(等々力渓谷公園)

(2)みどりの保全・創出

鳥山寺町と連続したみどりの拠点を形成するとともに、既存樹木などのみどりを保全するとともに、適切な手入れや資源の循環により豊かな土壌を育て、新たなみどりを創出し、区民との協働によりみどりの質を高めます。

緑地の特徴である自然を感じられる環境を活かし、四季折々の花や実を楽しめる樹木の植栽や生きもの豊かな環境づくりを行います。また、できる限り土や草地などの自然面を多く残し、雨水を地中に浸透させることで、雨水を含む地下水の涵養・保全を図ります。

さらに、緑陰を活かした園路や草地の広場をつくることで、誰もが憩い・楽しみ・遊ぶことができる、居心地の良い空間をつくります。



全体:

②季節を感じられる
樹木、草花

③自然面の保全

①鳥山寺町のみどりとのつな
がりを意識した空間づくり

④ 緑陰を活かした草地の広場



計画地から眺める寺町のみどり



計画地と寺町のみどりの連続性

○導入施設や取組みのイメージ

① 烏山寺町のみどりとのつながりを意識した空間づくり

植栽の工夫や竹材などの自然資源の活用により、烏山寺町のみどりある風景とのつながりを感じられる整備を行います。

②季節を感じられる樹木、草花

サクラを中心とした季節の花や紅葉、特徴的なフキの群落など、今ある資源を保全しつつ、来園者が四季折々の風景を感じられる空間をつくります。新たに植栽する樹木等は、地域の在来種や生きものの利用度が高い種などを取り入れます。



春のサクラ



モミジの紅葉

③自然面の保全

今ある地形を活かし、過大な造成を行わず、できる限り土や草地などの自然面（建築物等の人工物に覆われていない土地）を残すとともに、雨水を含む地下水の涵養・保全を図ることで、地域の水害対策にも寄与します。

④緑陰を活かした草地の広場

シンボルツリーであるスズカケノキや、象徴的なサクラの木々を活かし、緑陰の下で、のびのびとゆっくりと過ごせる広場とします。ひとが草木や昆虫などの生きもののふれあいを日常的に楽しめる場をつくります。



スズカケノキの広場で過ごすイメージ



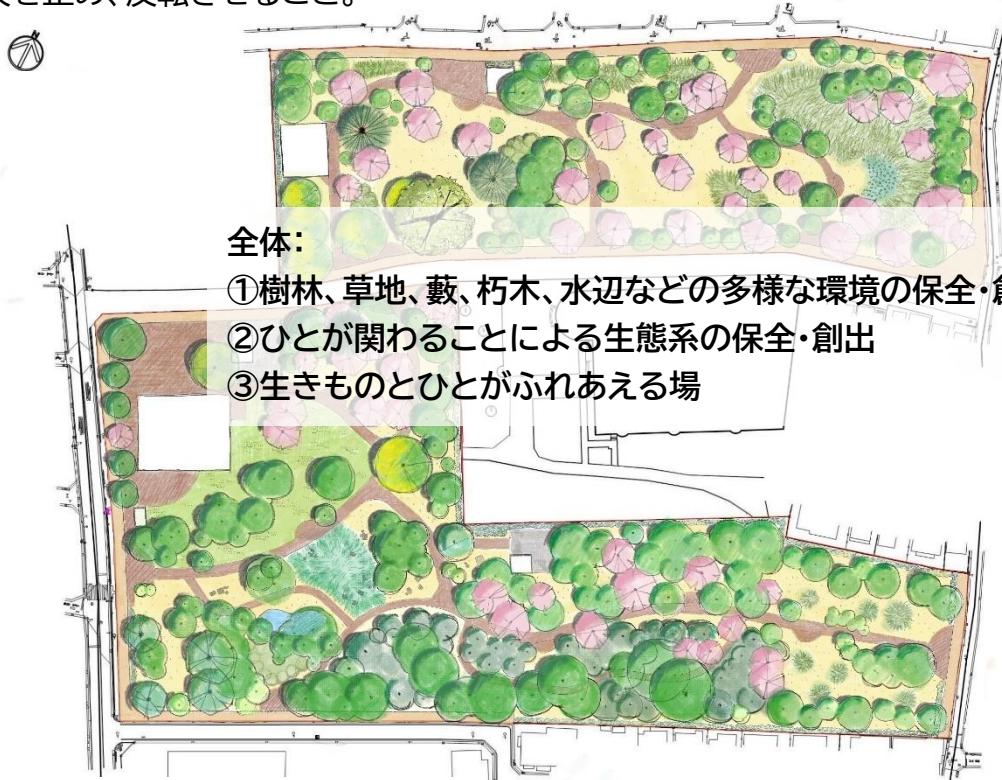
サクラの広場でくつろぐイメージ

(3)生物多様性の保全

樹林、草地、藪、朽木、水辺、地形の変化などの計画地内に残る多様な環境(生態系)を保全しながら、生きものに配慮した空間を創出し、維持管理していきます。

また、生きものとひとが関わることによる豊かな生態系をめざすとともに、生きものとひとがふれあう機会を創出することで、区民一人ひとりが生物多様性やネイチャーポジティブなどへの理解を深められる機会を創出します。

※ネイチャーポジティブ:自然再興。自然を回復軌道に乗せるため、生物多様性の損失を止め、反転させること。



計画地で見られる生きものの一例



ナミアゲハ



ホタルブクロ



ヒバカリ



モズ



ヒカゲチョウ



カブトムシ

○導入施設や取組みのイメージ

①樹林、草地、藪、朽木、水辺などの多様な環境の保全・創出

都市部では貴重な存在である、樹林、草地、藪、朽木、水辺(池)などの環境は特に大切にし、緑地利用や防犯面とのバランスを保ちつつ、保全します。



アズマネザサの藪



朽木

②ひとが関わることによる生態系の保全・創出

朽木や剪定枝、落ち葉などを活用した「生きものすみか」づくりや、実生木やツルなどの除去、萌芽更新による生育環境の維持など、人の手により生態系を保全・創出します。



生きもののすみか



ツルの除去

③生きものとひとがふれあえる場

自然観察会やバードウォッチングなどの自然体験や活動に取り組むことができる、野鳥や昆虫、植物などの生きものの拠点となる林をつくります。また、生きものの解説や、みどりの効果などを学べる施設をつくります。



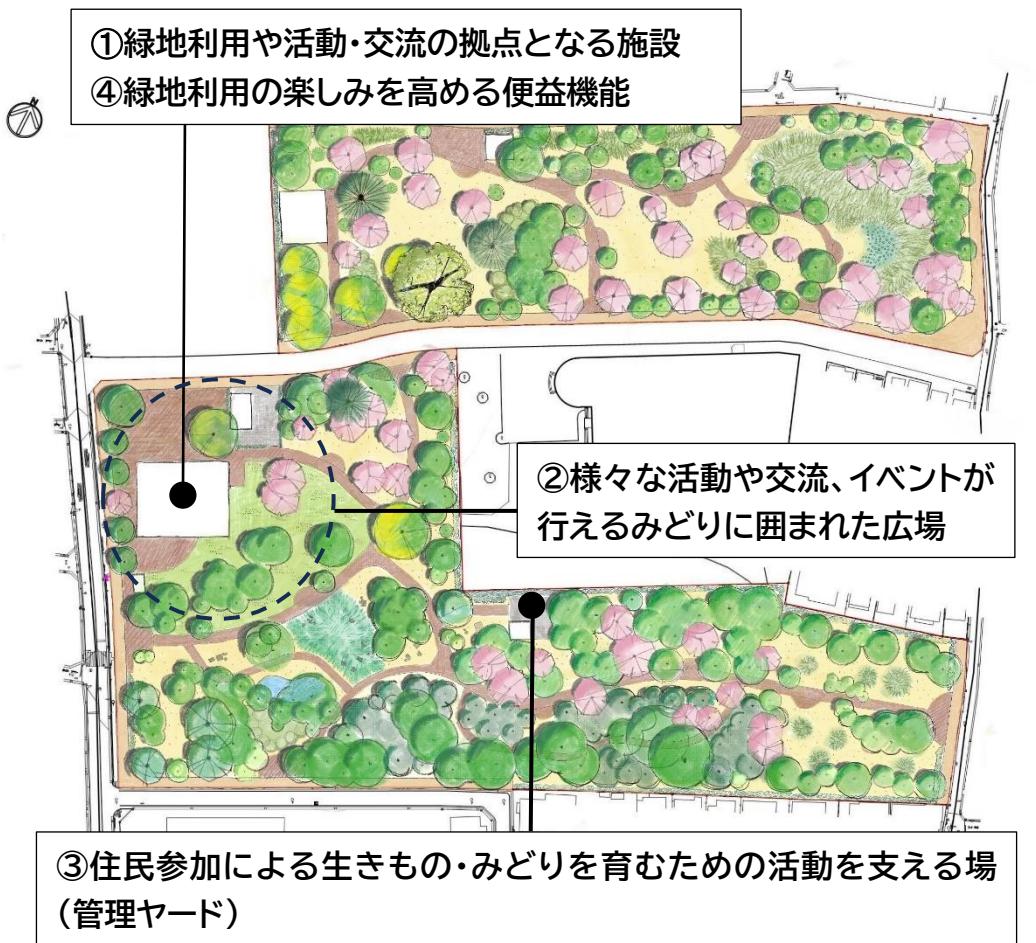
自然観察会のイメージ



野鳥観察案内(長池公園(八王子市))

(4) 豊かなみどり・生きものに囲まれた活動・協働の場の創出

みどり豊かな空間で年齢、性別、国籍、特徴や能力等にかかわらず、多様な人々が緑地の魅力を享受し、集い、互いに交流し、活動するための、「みどりに囲まれた広場」や「緑地利用や活動・交流の拠点となる施設」、地域住民との協働により、地域の手で緑地のみどりと生きものを育んでいく活動を支える活動の場(管理ヤード)を設けます。「緑地利用や活動・交流の拠点となる施設」には、日常的な緑地利用を促進するとともに、利便性を高める便益施設を設けます。



緑地に馴染む開放的な建築物
(左から、桜丘すみれば自然庭園、玉川野毛町公園(イメージパース))

緑地利用や活動の拠点となる施設の外観イメージ

○導入施設や取組みのイメージ

① 緑地利用や活動・交流の拠点となる施設

休憩、軽飲食などの区民の気軽な日常的な緑地利用をはじめ、みどりや生きもの、緑地を活かした地域活動や学びの場など、様々な住民参加による活動、交流、イベントを開催できる拠点となる施設を整備します。



活動の拠点となるスペース
(二子玉川公園ビジターセンター)

② 様々な活動や交流、イベントが行えるみどりに囲まれた広場

広場は、使い方を限定するような施設は配置せず、できる限り今あるみどりを保全、活かしながら、子どもから大人まで誰もが多様な利用ができる設えとします。



広場での地域イベント
(玉川野毛町公園)

③ 住民参加による生きもの・みどりを育むための活動を支える場(管理ヤード)

緑地の利用や活動のための道具置き場や作業スペースなど、緑地の生きものやみどりを守り、育てる活動など様々な活動を支える施設をつくります。



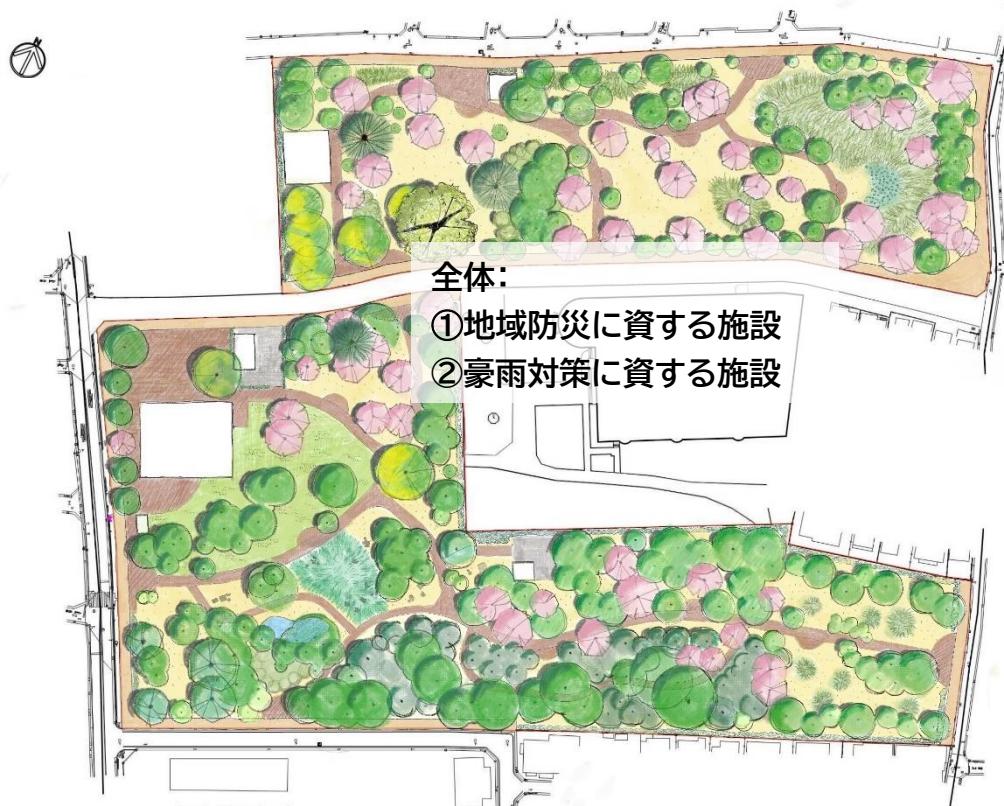
区民による緑地維持作業の場
(成城みつ池緑地)

④ 緑地利用の楽しみを高める便益機能

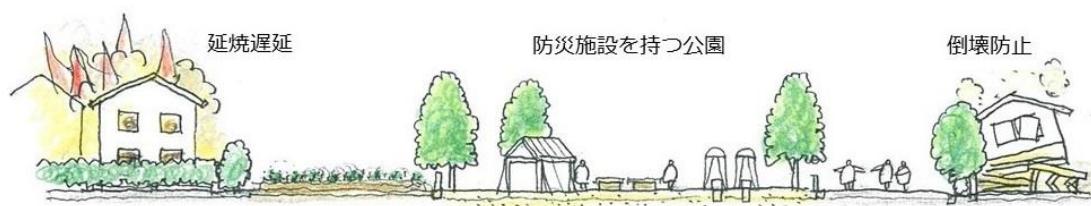
民間事業者等による軽飲食や物販などの機能の導入を検討し、日常的な緑地利用の楽しみを広げます。導入にあたっては、地域の特性や緑地での活動との連携など、公共空間にふさわしい付加を民間事業者とともに創出していくます。

(5)みどりを活かした防災・減災

災害時の役割を果たし、延焼防止や避難場所として活用するため、広くオープンスペースを確保するとともに、敷地の特性を活かした地域防災に役立つ施設整備を行います。また、みどりを活かし、水を地中へ浸透させ地下水の涵養を行うとともに、豪雨対策に役立つ施設の整備を行います。



■ 防災・減災機能



出典「世田谷区みどりの基本計画」

公園緑地の防災・減災機能(出典:世田谷区みどりの基本計画)

○導入施設や取組みのイメージ

① 地域防災に資する施設

災害時に適切に避難できるバリアフリー園路や避難滞留の広場空間を確保します。また、緑地をいかした防火樹の植栽、かまどベンチ、自然エネルギー照明灯、災害時の避難誘導塔、災害時のトイレ機能、防災用の井戸など地域防災に役立つ施設の導入を検討します。



かまどベンチ



自然エネルギー照明灯



防災用の井戸

② 豪雨対策に資する施設

緑地に降った雨を溜め、緑地外へ雨水の流出を抑える施設(雨水貯留施設、雨水浸透施設)を整備し、地域の水害対策に貢献します。

また、できる限り土の面を残すなど、緑地のみどりをいかしたグリーンインフラによる豪雨対策を行います。



植栽地内浸透



雨水浸透管



緑溝

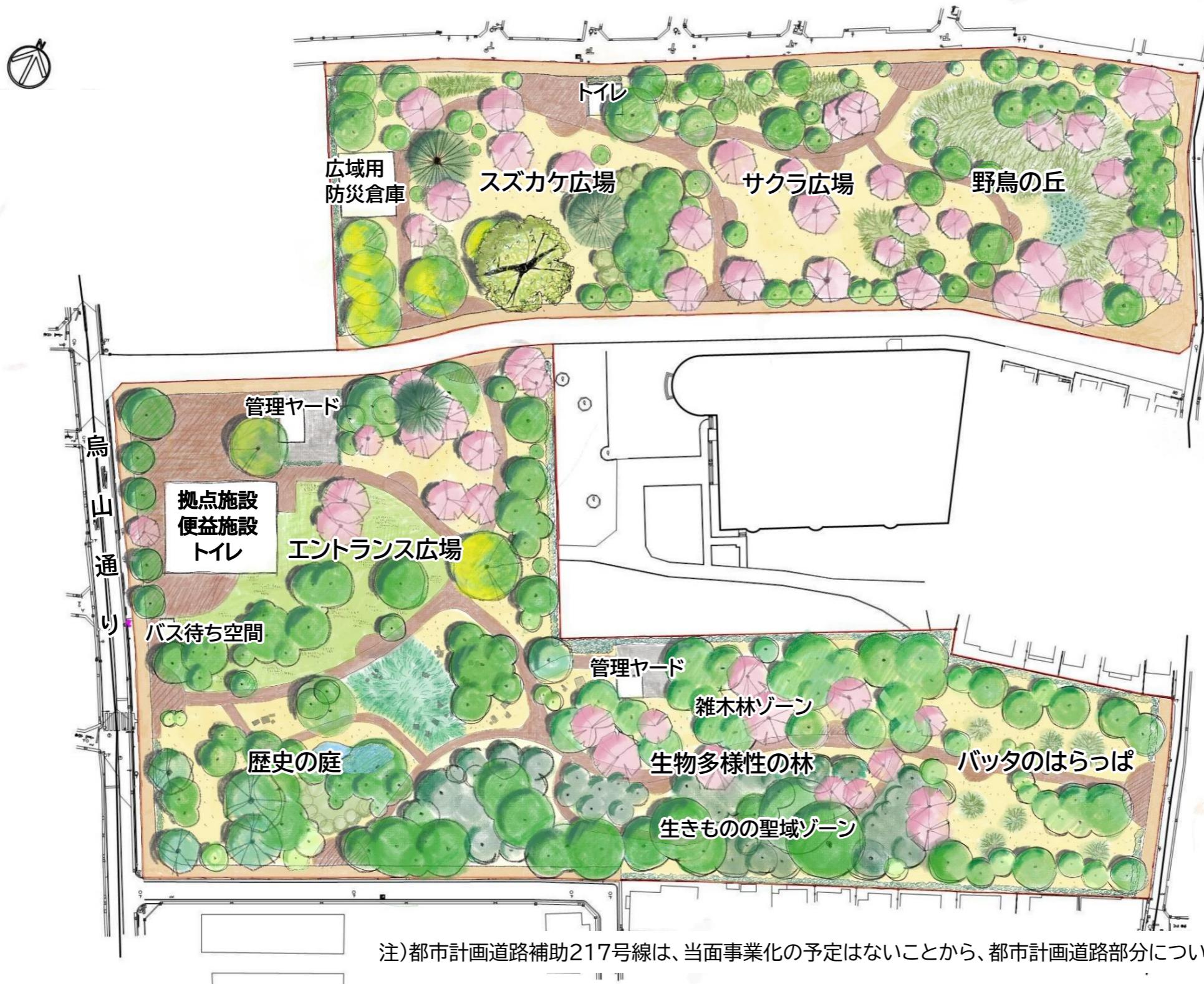


雨庭(レインガーデン)

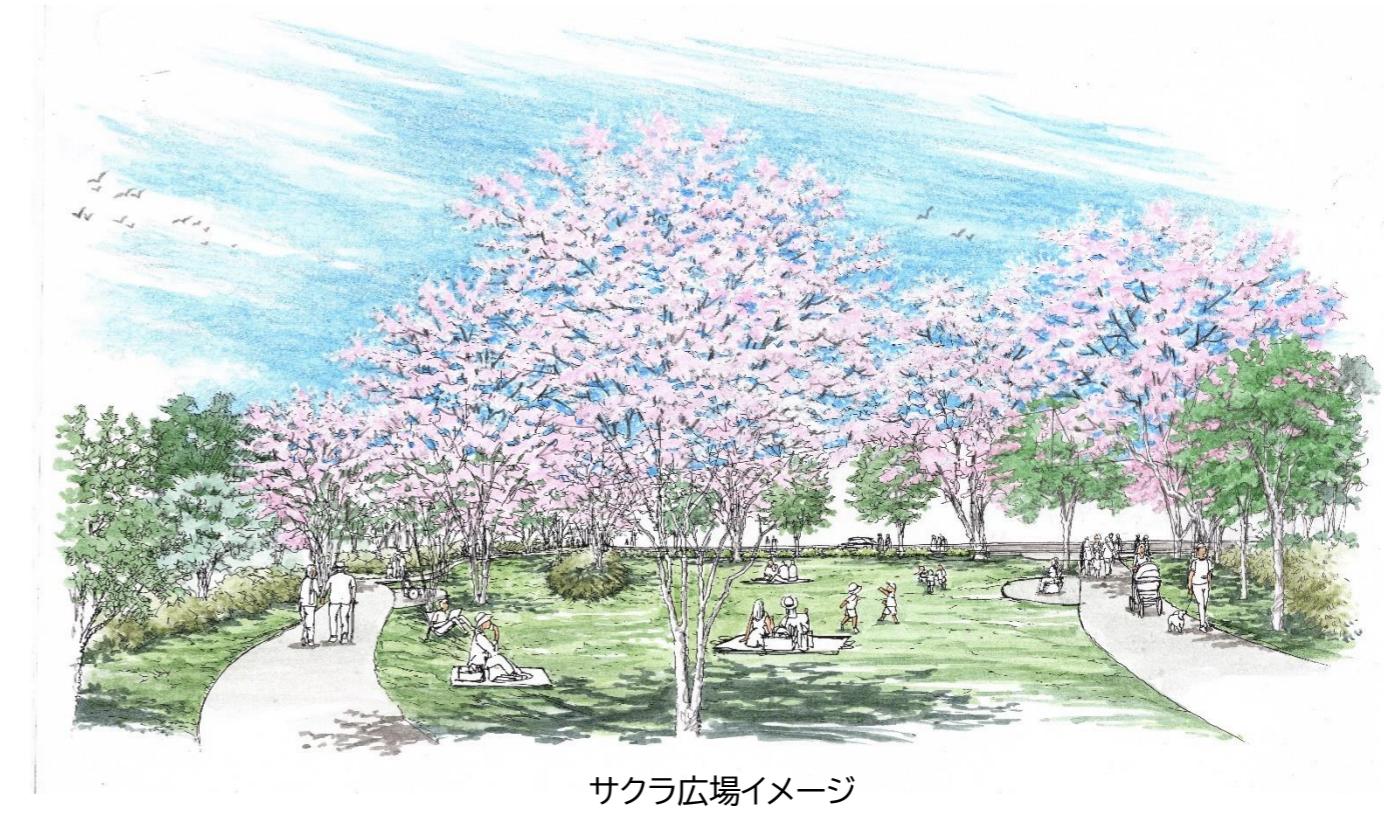
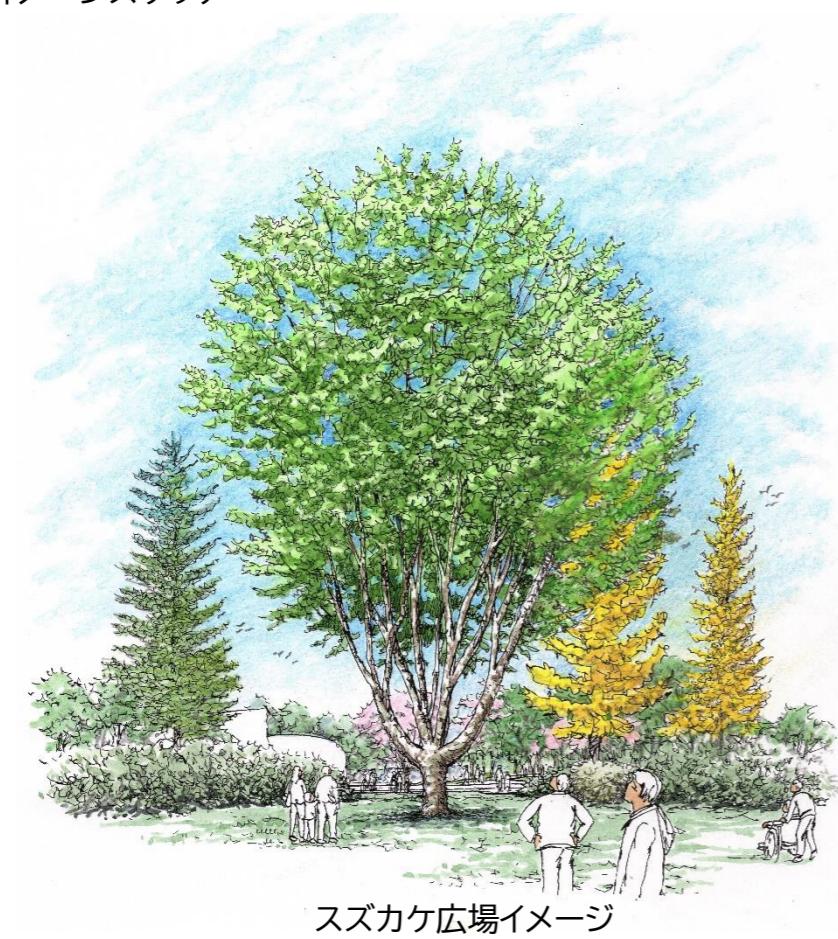
7. 緑地の計画イメージ

(1) 基本計画図

「4. 緑地づくりの考え方」、「5. 緑地の基本構成」、「6. 緑地整備のイメージ」をもとに、以下の図のとおり緑地の基本計画図をとりまとめました。



(2) 緑地計画イメージスケッチ



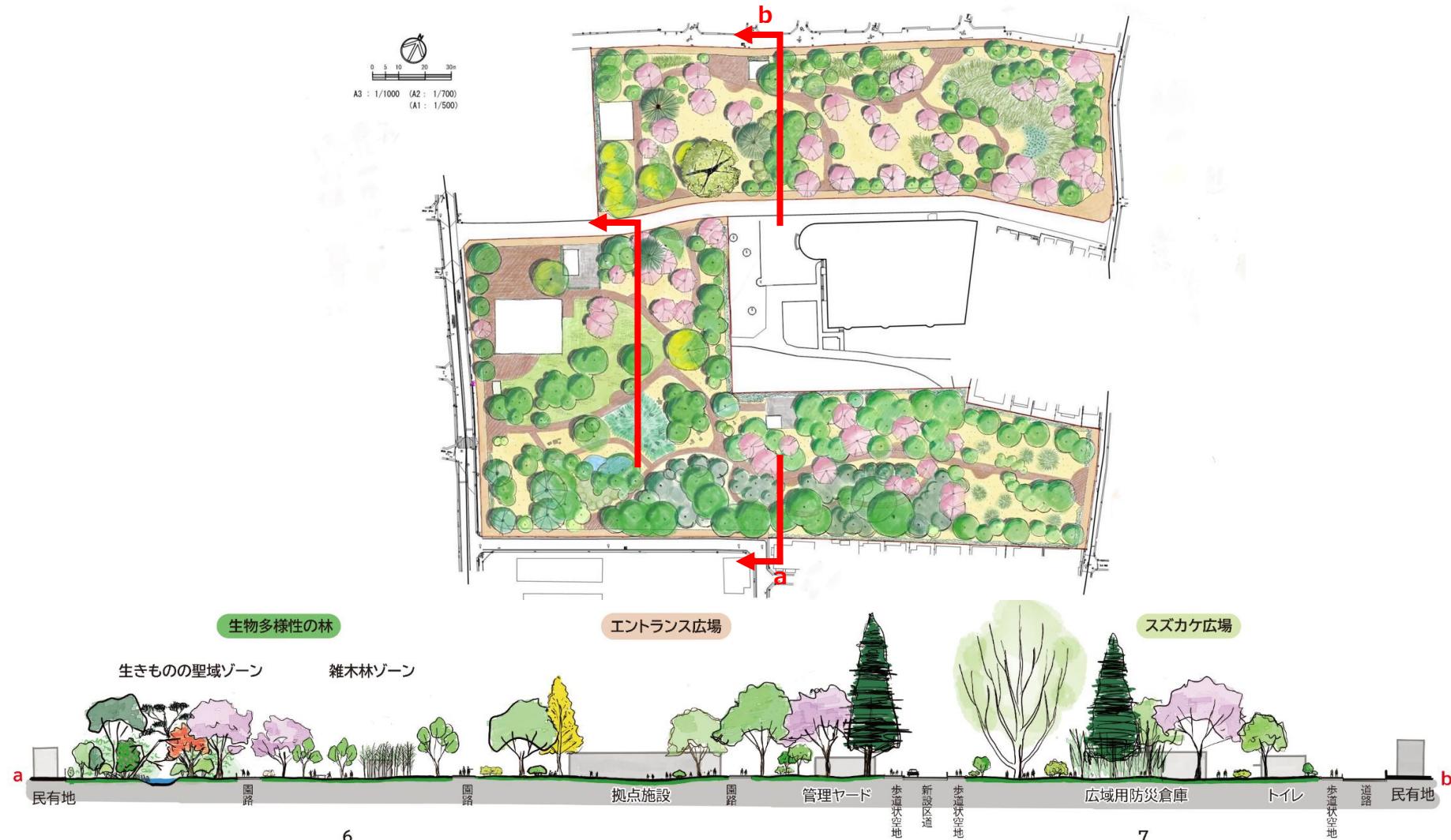
40



鳥瞰パース

(3)断面イメージ

41



8. 配置する主な施設

(1)配置する主な施設

「4. 緑地づくりの考え方」、「5. 緑地の基本構成」、「6. 緑地整備のイメージ」、「7. 緑地の基本計画図」を踏まえ、緑地の発揮すべき機能や適正かつ円滑な利用、また、維持管理及び運営を行うために必要な公園施設を配置します。なお、配置する施設は、意匠や素材、色彩など、緑地の風景に配慮した外観とします。

① 園路・広場

スズカケ広場、サクラ広場、野鳥の丘、エントランス広場、歴史の庭、生物多様性の林・雑木林ゾーン、生物多様性の林・生きものの聖域ゾーン、バッタのはらっぱ

② 拠点施設

③ 便益施設

④ バス待ち空間

⑤ 駐車スペース等

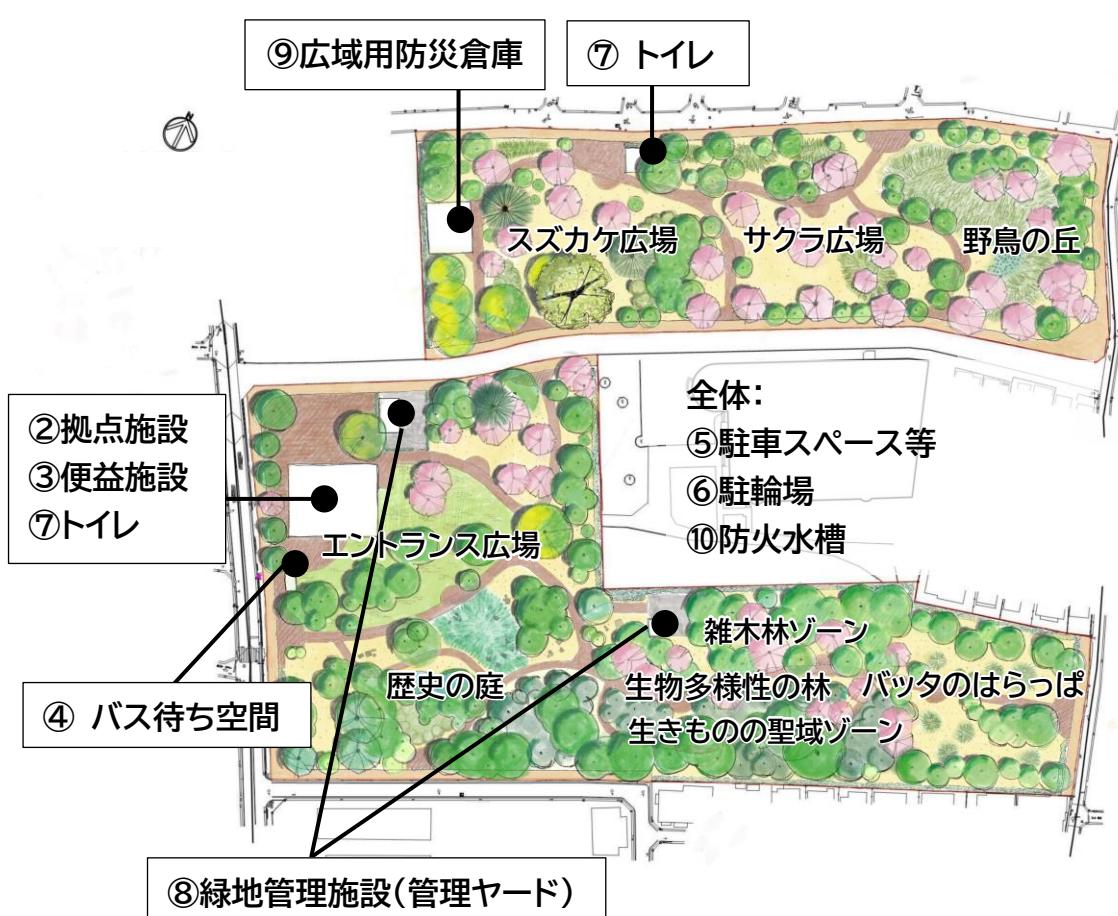
⑥ 駐輪場

⑦ トイレ

⑧ 緑地管理施設(管理ヤード)

⑨ 広域用防災倉庫

⑩ 防火水槽



○代表的な導入施設

① 園路・広場

ユニバーサルデザインに配慮し、豪雨対策、地下水の涵養、植物の生育等に配慮するため透水性舗装や、緑地の風景に調和する景観舗装による園路・広場を整備します。



景観舗装(烏山川緑道)



透水性舗装(岡本公園)

② 拠点施設(緑地利用や活動・交流の拠点となる施設)

軽飲食、休憩などの気軽な日常的な緑地利用をはじめ、みどりや生きもの、緑地を活かした地域活動など、住民参加による様々な活動、交流、イベント等の開催ができる拠点となる施設を整備します。(p35 再掲)

③ 便益施設(緑地利用の楽しみを高める便益施設)

民間事業者等による軽飲食や物販などの機能の導入を検討し、日常的な緑地利用の楽しみを広げます。(p35 再掲)

④ バス待ち空間

烏山通りの歩道が狭く、バスの待機者と歩行者がすれ違いに苦慮していることから、十分な広さのバス待ち空間を確保するとともに、雨をしのげる屋根やベンチなど整備します。

⑤ 駐車スペース等

既存樹木の保全等の観点から、広い面積を必要とする一般向け駐車場は整備しないこととし、障害をお持ちの方や高齢者、車いす利用者など移動に配慮が必要な人のための駐車スペースや乗降場などの機能をユニバーサルデザインの考え方に基づいて整備します。

⑥ 駐輪場

来園者の主な交通手段と捉え、拠点施設周辺や各出入口付近に必要なスペースを確保します。また、地域交通を支えるシェアサイクル事業のポート設置を検討します。

⑦ トイレ

北側エリアと拠点施設にそれぞれ1か所、ユニバーサルデザインの考え方に基づくトイレを整備します。屋外トイレについては、道路からの見通し、住宅側から距離、緩衝となる植栽の設置などを踏まえた検討のうえ、配置します。

⑧ 緑地管理施設(管理ヤード)

緑地の維持管理で発生する剪定枝や落ち葉などの廃棄物の一時集積や、カラーコーンなどの資材置き場など、緑地管理に必要な倉庫、管理ヤードを配置します。



公園管理施設(二子玉川公園)

⑨ 広域用防災倉庫

避難所運営用防災倉庫を補完するための物資を備蓄する広域用防災倉庫(約150m³)を設置します。



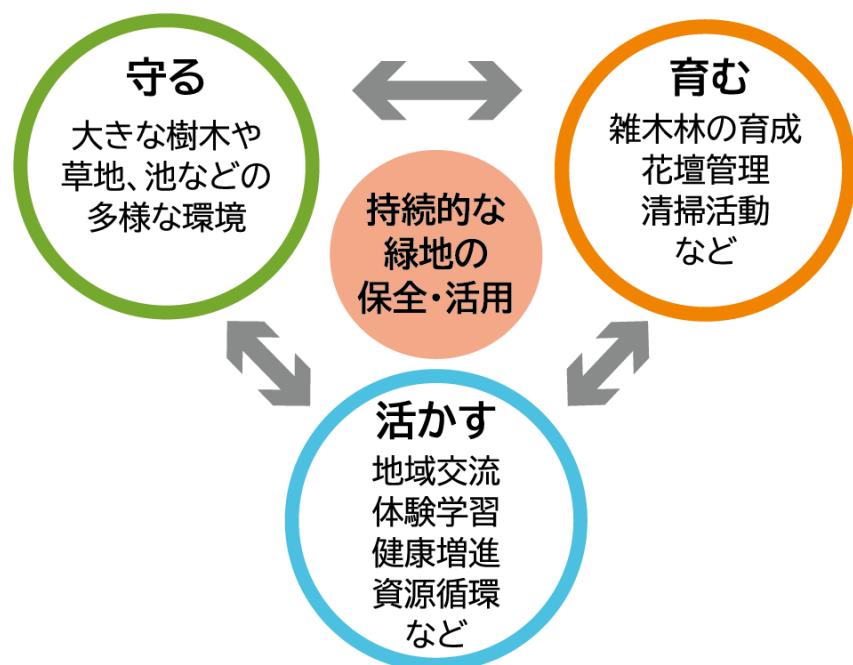
広域用防災倉庫(世田谷四丁目)

⑩ 防火水槽

防火水槽の不足エリアを解消するため、60t程度の防火水槽を2か所程度設置します。

9. ゾーンごとの整備・利用イメージ

緑地のコンセプトである『守り・育む・活かす』の3つの視点で、以下にゾーンごとの目標、整備・利用イメージ、設置を想定する主な施設を示します。



緑地のコンセプトイメージ図

(1)スズカケ広場

①ゾーンの目標

緑地のシンボルであるスズカケノキを中心とした大きな樹木に囲まれた木陰のある樹林地で、自然を感じながら、憩い、楽しみ、遊び、体を動かすなど、だれもが心地よく利用できる広場

②コンセプトに基づいた整備・利用イメージ

守る

緑地のランドマークであるスズカケノキなどの大きな樹木

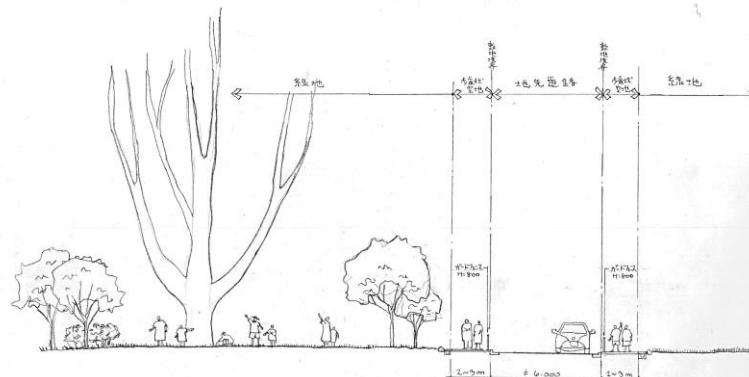
育む

林床(樹林の中の地表面)に日が当たる明るい樹林の創出

過密な樹木の間引き

活かす

森林浴、ウォーキング・散歩、太極拳、自然観察、くつろぐ、かけっこ等



断面イメージ



整備イメージ

設置想定する施設

ベンチ、トイレ、水飲み、自然解説板、照明灯、広域用防災倉庫、防火水槽(地下)等

(2) サクラ広場

① ゾーンの目標

サクラを主体とした明るい草地で、春のお花見など、季節の花木を楽しみながら、憩い、楽しみ、遊び、体を動かすなど、だれもが心地よく利用できる広場。

② コンセプトに基づいた整備・利用イメージ

守る

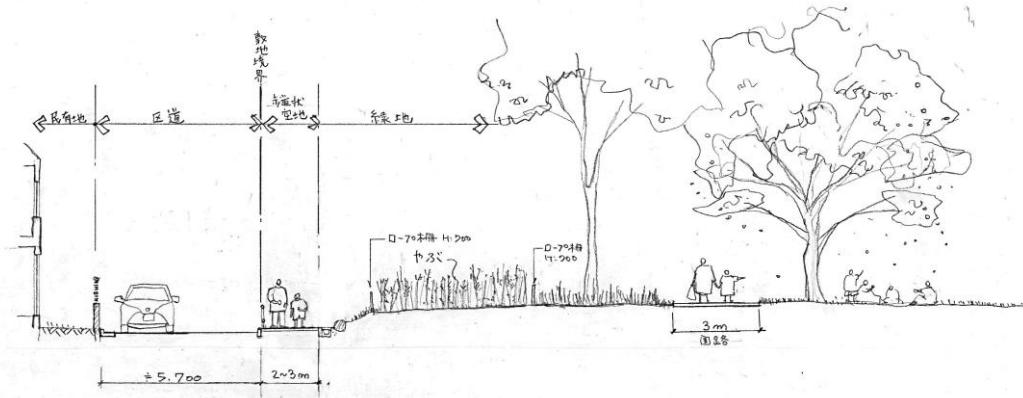
サクラ主体の明るい林

育む

弱ったサクラの更新

活かす

お花見、ピクニック、かけっこ、自然観察、ウォーキング・散歩、くつろぐ等



断面イメージ



整備イメージ

設置を想定する施設

ベンチ、テーブル、水飲み、自然解説板、照明灯等

(3)野鳥の丘

① ゾーンの目標

フキの群落や野鳥のいる笹藪などがある起伏のある空間で、多様な自然を感じ、楽しむことができる空間。

② コンセプトに基づいた整備・利用イメージ

守る

野鳥の生息環境

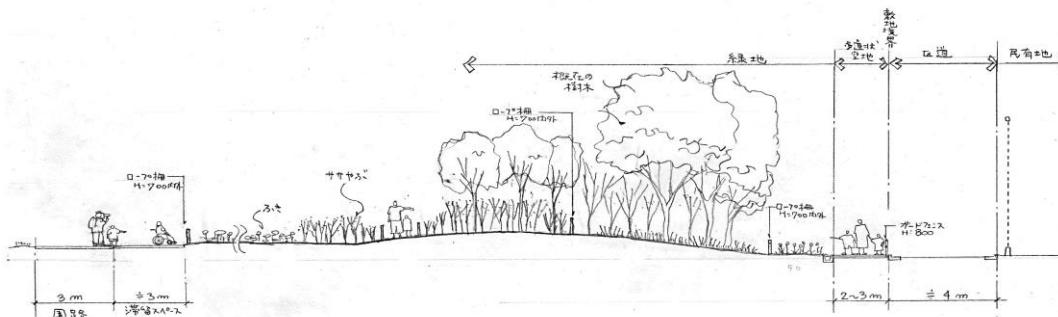
育む

生きものの生息空間の創出

藪の高さや密度調整等の適正管理

活かす

バードウォッチング、自然観察、森林浴、散歩等



断面イメージ



整備イメージ

設置を想定する施設

自然解説板、ロープ柵、照明灯(人が立ち入る部分)等

(4)エントランス広場

①ゾーンの目標

緑地での活動や交流の拠点となる広場や建物があり、烏山通り沿いで緑地の顔となる空間。

②コンセプトに基づいた整備・利用イメージ

守る

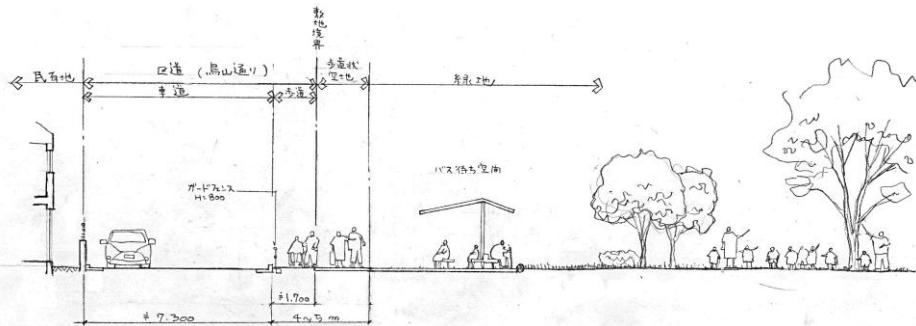
ヒマラヤスギやイチョウなどの大きな樹木

育む

花壇管理・清掃活動

活かす

緑地案内、体験学習、地域のイベント、ヨガ、ラジオ体操、くつろぐ、
軽飲食、維持管理の拠点、避難訓練等



断面イメージ



整備イメージ

設置を想定する施設

拠点・便益施設：緑地利用や活動の拠点、飲食・物販等の便益施設、トイレ
(面積:約450m²)

駐車スペース：障害をお持ちの方や高齢者、車椅子利用者など移動に配慮が必要な人のための駐車スペース、乗降場の設置

バス待ちはスペース：バス待ち空間、あずまや、ベンチ等

管理ヤード：緑地の維持管理に必要な倉庫、資材置き場等

その他の施設：ベンチ、テーブル、健康器具、土地や地域の歴史・地理に関する解説板、照明灯、避難誘導塔やかまどベンチ等の地域防災に関する施設等

(5)歴史の庭

①ゾーンの目標

かつて庭園だった名残の池や景石、竹林などを活用した、四季を感じられ、落ち着きのある庭園空間。

②コンセプトに基づいた整備・利用イメージ

守る

日本庭園の面影、竹林、池

育む

竹の間引きや拡大防止等の適正管理

活かす

庭園の鑑賞、竹を使った工作、散歩、森林浴等



整備イメージ

設置を想定する施設

池、景石、あずまや、自然解説板、ロープ柵、照明灯等

(6)生物多様性の林・雑木林ゾーン

①ゾーンの目標

区民が手入れや観察に関わりながら育んでいく明るい雑木林。

②コンセプトに基づいた整備・利用イメージ

守る

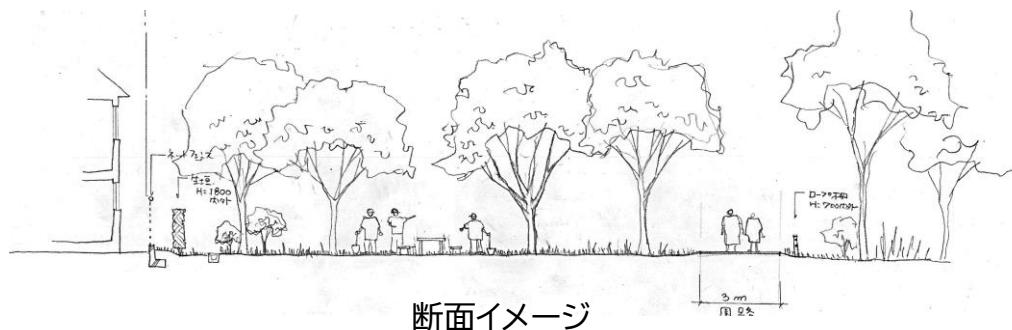
雑木林を好む生きもの

育む

弱った樹木の更新、クヌギ・コナラの新植、雑木林の育成

活かす

虫探し、散歩、自然観察、体験学習、地域住民による管理、資源循環等



整備イメージ

設置を想定する施設

ベンチ、テーブル、手・足洗い場、自然解説板、ロープ柵、照明灯、落ち葉溜め、管理ヤード等

(7)生物多様性の林・生きものの聖域ゾーン

①ゾーンの目標

朽木や枯木を残すなど、多様な環境を保全し、ひとの利用を制限していく生きもののすみかとなる林。

②コンセプトに基づいた整備・利用イメージ

守る

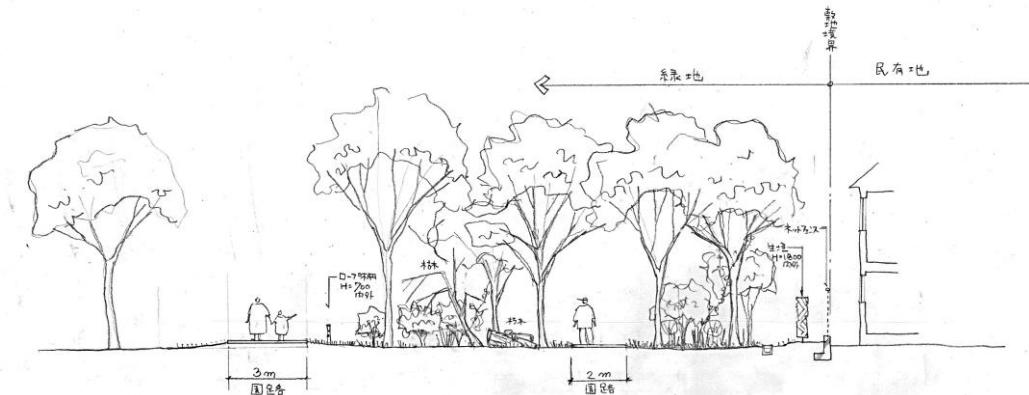
大きな樹木、朽木、枯木がある環境

育む

様々な高さの樹木の育成、生きものの生息空間の創出

活かす

自然観察、体験学習、森林浴等



断面イメージ



整備イメージ

設置を想定する施設

自然解説板、ロープ柵、生きもののすみか等

(8)バッタのはらっぱ

①ゾーンの目標

昆虫などとのふれあいや観察を日常的に楽しむことができる平坦な草地。

②コンセプトに基づいた整備・利用イメージ

守る

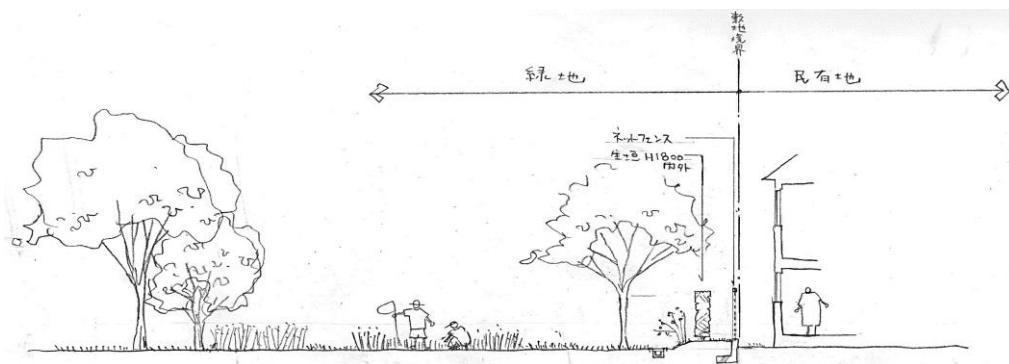
草地

育む

様々な高さの草丈の創出、生きものの生息空間の創出

活かす

虫探し、ピクニック、おにごっこ等



断面イメージ



整備イメージ

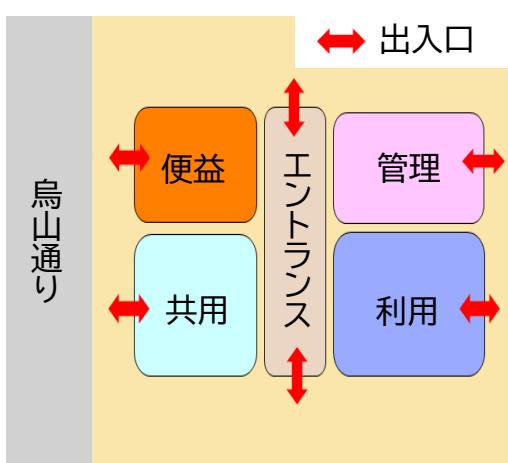
設置を想定する施設

ベンチ、自然解説板、照明灯、防火水槽(地下)

10. 拠点・便益施設のイメージ

緑地の利用や活動、交流、イベント等の開催、区民参加や協働による管理運営の視点を踏まえ、拠点施設に求められる機能や規模を整理し、以下のとおりまとめました。なお、各ゾーンの規模は現時点での想定であり、基本設計に向けて引き続き、検討を進めます。

用途	主な機能	想定面積	使い方や設備等のイメージ
エントランスゾーン	エントランス	約 80m ²	案内、展示、活動の発表、交流、休憩
利用ゾーン	体験学習 住民活動 多目的利用 休憩	約120m ²	プロジェクトやホワイトボードを使った地域住民が参加する緑地や環境に関する講座、住民協働活動に関する会議、小学校の校外学習、理科室のような設備を活用した体験学習プログラム、エントランスと一緒にした展示スペース、上足利用のキッズスペース、キッチン設備を使った食に関する活動、休憩
共用ゾーン	トイレ 授乳室	約 80 m ²	男子、女子、ユニバーサルデザインに配慮したトイレ 授乳、休憩、おむつ替え
管理ゾーン	事務室 その他屋内	約120m ²	管理人の常駐(日中)、案内、維持管理、住民活動の支援、必要物品の収納スペース、設備スペース
合計		約400m ²	
便益施設		約 50m ²	飲食、物販等
合計(便益施設を配置する場合)		約450m ²	



ゾーンの配置イメージ

- ※休憩、広場と一体的なイベントの開催、日除け、雨除け等のため、屋根下空間(半屋外ゾーン)(約120m²)を整備します。
- ※各諸室は間仕切等により、柔軟な利用ができることします。
- ※便益施設については、民間事業者へのヒアリング結果を踏まえ、拠点施設内への配置をもとに検討を進めます。
- ※公共建築物 ZEB 指針に基づき、建築物の ZEB 化を図り、環境へ配慮した建築物を目指します。

11. 緑地整備に向けた視点・配慮事項

(1) 安全・安心に配慮した緑地整備

園路や広場などは人の目線程度の高さの見通しを確保します。また、生きものの生息に配慮するゾーンを除き、緑地内には適切な位置に照明を配置し、必要な明るさを保ちます。

緑地と住宅の敷地境界部は、フェンス等とともに、みどりをいかした緩衝帯を設けることで、プライバシーや風景に配慮し、境界境部の環境向上を図ります。

緑地の出入口部分には車止めを設置するなど、道路への飛び出し対策を講じます。また、緑地の北側エリアと南側エリアの間の区道について、横断歩道の設置に向けて検討を進めます。



夜間照明のイメージ



敷地境界部の設えのイメージ

(2) ユニバーサルデザインの視点を取り入れた緑地整備

年齢、性別、国籍、能力等にかかわらず、多くの人が緑地を楽しむことができるよう、世田谷区ユニバーサルデザイン推進条例に基づき、安全に歩けるよう適切な広さと勾配に配慮した園路の確保や多言語表記などを整備します。また、園路沿いには、車いす使用の方などがシンボルツリーや緑地の自然を眺めたり、休息したりできるよう、緑地の各ゾーンに滞留空間を配置します。さらに、緑地の資源を活かし、鳥のさえずりや、花の香り、樹皮の感触など、自然環境や生きものを五感で感じられる工夫を講じます。

また、緑地保全の観点から、全ての施設をだれもが自由に使えるように整備することが困難な場合もあります。その場合、利用者への情報提供や施設の管理運営にあたっては、過重な負担のない範囲で合理的配慮を提供します。



緑地開放で試行中の五感で緑地を楽しむスタンプラリー

(3) 区道と緑地の一体性に配慮した緑地整備

区道に沿って緑地の外周部に歩道状の空地(園路)を設け、安全で安心して歩ける空間をつくります。

また、新設する地先道路は、緑地の風景と調和する舗装や無電柱化とすることで、道路と緑地の一体性を高めます。



外周部の園路のイメージ

(4) 緑地の顔となるエントランスの整備

烏山通りの歩道が狭いため、バスを安全に利用できるよう、歩道状の空地と合わせて、バス待ち空間を設けるとともに、広場や拠点施設、便益施設などと一体的なつくりとし、緑地の顔として整備します。また、緑地に隣接する烏山通りにバスが停車できるスペースを整備するため、関係機関と協議を進めるなど、検討を進めます。



バス停付近の烏山通りの様子

(5)生物多様性に配慮し、ネイチャーポジティブを実現できる緑地整備

樹林、草地、藪、朽木、水辺など多様な環境を保全・創出し、多様な環境要素を踏まえた緑地整備を行います。緑地整備後も生きものの生息・生育を経過観察し、適宜、保全管理作業により、多様な環境を保全・創出し、生物多様性の質を高めます。

また、区民が生物多様性の恵み(生態系サービス)を理解し、緑地を楽しみ、様々な学びを得られるよう施設整備、運営を行い、緑地の手入れやモニタリングなど、区民や事業者と協働で取り組みます。



萌芽更新(成城三丁目緑地)



自然解説プログラム

(6)カーボンニュートラルや資源循環に配慮した緑地整備

本緑地の特徴である樹林や竹林など維持管理で発生する資源を活用し、脱炭素の観点や資源循環による維持管理サイクルをめざし、施設整備や維持管理方法を検討します。木材や落ち葉、竹材などの資源の熱エネルギーへの変換や生きものに配慮した柵、土留めへの使用、腐葉土づくりなど、緑地への還元をはじめ、薪づくり、木材工作、竹細工など、区民や事業者と協働で取り組みます。

さらに、緑地の舗装材やベンチ、拠点施設の構造や内装、ファニチャーなど、国産木材利用を推進し、資源循環や木育の理解促進につなげます。

※カーボンニュートラル：二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの排出量から、植林、森林管理などによる吸收量を差し引いて、合計を実質的にゼロにすること。



腐葉土づくり(成城三丁目緑地)



粗朶柵(駒場野公園(目黒区))

(7)暑熱対策に配慮した緑地整備

樹木による緑陰や建築物の屋根などを効果的に発揮し、歩いて心地のよい園路や、快適に過ごすことのできる広場を整備します。

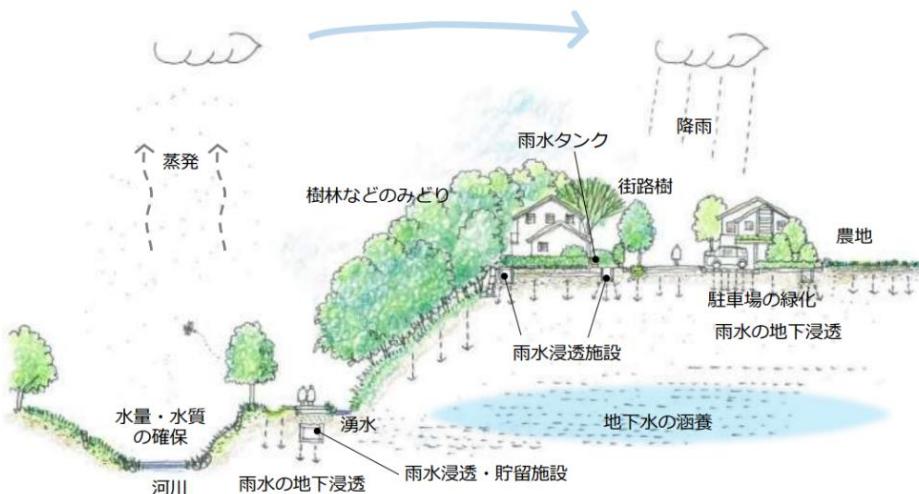


緑陰を活かした広場のイメージ

(8)グリーンインフラを取り入れた緑地整備

雨水浸透などの水循環に寄与するとともに、生きものの生育環境となるみどりや降雨時の水の移ろいによる変化、子ども遊びなどの利用、自然素材を用いることによる修景効果など、多様な機能の組み合わせを検討し、雨庭などの雨水浸透や貯留に寄与する施設を整備します。

また、できる限り土や草地などの自然面を多く残し、雨水を地中に浸透させることで、宙水を含む地下水の涵養・保全を図ります。



グリーンインフラの観点による水循環のイメージ

(出典:世田谷区みどりの基本計画)

(9) 様々な体験・活動を想定した緑地整備

本緑地ならではの遊びや自然体験活動、体験学習、健康づくりなど、豊富な既存のみどりを活かした体験、活動ができる空間を整備します。

例えば、緑地内での子どもの探検遊び、動植物の観察、落ち葉などを使ったクラフトなど自然を感じられる遊びや体験ができる緑地整備を行います。

また、子どもから大人まで誰もがみどりの効果や、植物の生態など、緑地を通じて学ぶ機会を創出するとともに、学校単位での学習活動や個人での学校外学習等に対応できる施設やサービスの導入を検討します。



樹木の葉で遊ぶ子どもたち(緑地開放)



青空ヨガ(玉川野毛町公園)

(10) 柔軟な利用を想定した緑地整備

緑地利用や活用には様々な需要があり、時代の変化に応じたニーズに応えていく必要があります。そのため、常設する施設と相乗効果を発揮できるよう、移動販売車や仮設店舗、可動式テーブル・ベンチ等の休憩施設の設置が可能なオープンスペースを確保し、柔軟な利活用に対応する施設整備とします。



オープンスペースに出店する
移動販売車(北谷公園(渋谷区))



可動式テーブル・ベンチで
くつろぐ様子(緑地開放)

(11) 地域の回遊性向上(ウォーカブル)に資する緑地整備

本緑地の周辺には、地域風景資産に選定されている烏山寺町や北烏山九丁目屋敷林市民緑地、玉川上水など、地域のみどりや歴史・文化に触れることができる様々な場所があります。また、烏山地区身近なまちづくり推進協議会が作成した「散歩 MAP(烏山寺町)」や烏山寺町ぶらり散策マップ、ちから健康マップ」もあり、まちなか観光やまちあるきに利用されています。

本緑地はその拠点として、ウォーカブルな街づくりに寄与し、日常の散策や休憩、情報発信等に寄与する緑地整備を行います。



マップによる地域資源の情報発信(目黒川緑道)

(12) SDGs(持続可能な開発目標)の達成に向けた緑地整備

SDGsの17の目標を意識した緑地整備や運営に取り組みます。区民や事業者とともに、本緑地の特性にふさわしい目標を定め、身近な活動の中で、SDGsに取り組むこととします。



12. 協働による緑地づくりの視点

(1) 緑地の魅力を高め、広げる取り組み

緑地を身近な暮らしの場として位置づけ、みどりやオープンスペースが持つ力を引き出し、区民発意による様々な取り組みを実現できる場として活用します。区民発意のイベントや緑地の利活用による相乗効果で、緑地の楽しみや魅力を高め、幅広い世代の新たな地域交流を生み出し、地域に愛される緑地をめざします。緑地の活動では、参加者に経験を「お土産」として持って帰っていただくことで、みどりや生きものを育む取り組みを地域へ還元していきます。

あわせて、様々な媒体や手法により、積極的に緑地のみどりや生きものに関する情報を発信することで、緑地の魅力を広く周知することにもつなげます。



子どもの遊び(玉川野毛町公園)



犬のマナーアップ活動(二子玉川公園)

(2) 区民参加の場づくり

計画の段階から、地域住民、区内大学、各種専門家など多様な主体と連携し、実際に現地で様々な取り組みを試行しながら区民参加の緑地づくりを進めます。緑地づくりの取り組みは子どもから大人までだれでも参加できるものとし、子育て世代や現役世代などが気軽に参加できる機会も設定し、緑地のファンを増やします。また、近隣の大学などの団体と連携したプログラムの実施を通して、幅広い世代の方が楽しむことができる緑地づくりを進めます。



緑地の効果を調べるプログラム



緑地の資源を使った野外体験

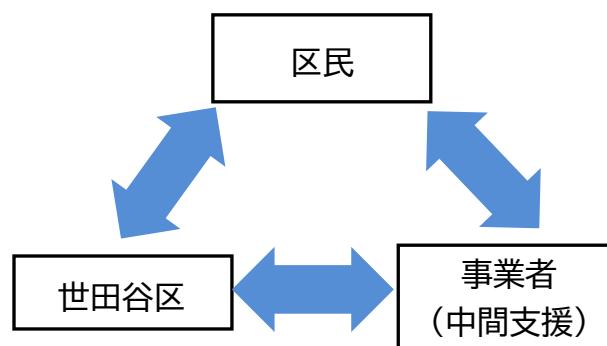
緑地開放での区内の大学と連携した、幅広い世代が参加できる
緑地を活かしたプログラム

(3)区民とともに進める緑地の管理・利活用

目標とする緑地の姿や緑地管理の方針を明確に定めるとともに、管理や利活用については、区民、事業者、区との協働による取り組みを進めていきます。

住民協働による取り組みにあたっては、区から委託する中間支援を担う事業者のノウハウを活かしながら、樹林地管理や区民活動などを、地域住民の活動をサポートすることを想定しています。

また、緑地の利用に関するマナーアップ活動などの普及啓発についても、継続的に地域住民とともに検討を進めています。



協働による緑地の管理・運営のイメージ

(4)民間活力の導入による緑地の魅力向上の取り組み

便益機能やサービスの導入にあたっては、緑地計画との調和を踏まえ、民間事業者のノウハウを十分に発揮できるよう、設置管理許可などによる便益施設の導入や拠点施設の運営について検討を進めます。あわせて、地域住民や緑地利用者の意見、地域のニーズ、特徴を踏まえ、本緑地にふさわしい質の高い緑地運営のため、本緑地ならではの力量を発揮することのできる民間事業者と丁寧な取り組みを行います。



便益施設(軽飲食施設)のイメージ

13. 概算整備費

新たに整備する緑地の概算整備費は、総額で18億8千万円程度とします。

・概算整備費内訳

緑地部分: 13億6千万円程度

拠点施設: 4億3千万円程度

広域用防災倉庫: 9千万円程度

14. 事業スケジュール

住民参加による試験的な緑地活動に取り組みながら、緑地の利用や活動、施設について区民のみなさまと意見交換を行い、緑地の設計、整備工事を進めていきます。

